

JA CERESA KAWASAKI

DISCLOSURE

令和8年版 ディスクロージャー誌

JAセラサ川崎

はじめに

平素より皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。

J Aセレサ川崎は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示につとめており、このたび令和8年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、J Aセレサ川崎の経営内容や業務の詳細に関するご理解を一層深めていただければ幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

令和8年6月 セレサ川崎農業協同組合

プロフィール

令和8年3月31日現在

●組 合 名	セレサ川崎農業協同組合（略称：J Aセレサ川崎）		
●設 立	平成9年10月1日	●貯 金	1兆5,003億円
●本店所在地	川崎市宮前区宮崎2-13-38	●貸 出 金	6,330億円
	電話 044-877-2111（代表）	●長期共済保有高	1兆7,014億円
●営 業 地 区	川崎市内一円	●年金共済保有高	287億円
●出 資 金	24億円	●役 員 数	37人
●総 資 産	1兆6,212億円	●職 員 数	1,026人
●組 合 員 数	5,039人（正組合員）	●単体自己資本比率	11.39%
	63,494人（准組合員）		
	68,533人（合 計）		

ホームページにて、当組合の経営・財務情報・事業のご案内などのほか、イベントや地域に関する情報を公開しています。

ホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/>

eメール

info@jaceresa.or.jp



※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合等は「-」で表示しています。

■ ごあいさつ	2
---------------	---

経営方針と業績

■ J Aセレサ川崎の経営理念・めざす姿（ビジョン）	3
■ 第10次総合3か年計画	4
■ 金融商品の勧誘方針	5
■ 重要な運用方針	6
■ 保険募集指針	7
■ 事業の概況	8
■ 最近5年間の主要な経営指標	8

自己資本の状況

■ 単体自己資本比率	9
------------------	---

リスク管理への取り組み

■ リスク管理方針	10
■ リスク管理体制図	11
■ 金融円滑化への取り組みについて	12
■ 法令等遵守の体制（コンプライアンス）について	12
■ 金融ADR制度への対応	13
■ 内部監査体制	13
■ コンプライアンス体制図	14
■ 個人情報保護方針	15
■ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針	16

トピックス

■ 沿革・あゆみ	17
■ 主な協同活動等実績	20
■ 農業振興活動	21
■ 地域貢献活動	22

当組合の概要

■ 組合員数	26
■ 役員構成	27
■ 機構図	28
■ 店舗等一覧	29
■ 特定信用事業代理業者に関する事項	29
■ 店舗配置図	30

主な業務の内容

■ 事業のご案内	31
■ 信用事業	31
■ 共済事業	40
■ 購買事業	41
■ 販売事業	42
■ 指導・相談事業	43

系統セーフティーネット

■ 系統セーフティーネット	45
---------------------	----

経営資料編

■ I 決算の状況	46
■ II 会計監査人の監査	57
■ III 損益の状況	58
■ IV 事業の概況	59
■ V 経営指標	70
■ VI 自己資本の充実の状況	71
■ VII 連結ディスクロージャー	88
■ VIII 代表者確認書	118



■令和 7 年度の取り組み

令和7年度は、金融市場において日本銀行による政策金利の引き上げや地政学的リスクの高まりなどを受けて金利上昇が継続したことに加え、個人消費は底堅く推移したものの資材コストをはじめとする物価上昇が課題となる環境になりました。こうしたなか、国連が定める「国際協同組合年」ならびに第10次総合3か年計画の初年度として、引き続き経営理念のもと『**JAセレサ川崎の10年後のめざす姿**』を掲げ、組合員・利用者から必要とされる「食」と「農」を基軸とした地域に根差す協同組合として社会的役割を果たすことをめざして総合力を発揮した事業展開をはかりました。

経営面では、持続可能な経営基盤を確立すべく、DX推進による業務効率化および情報共有の高度化をめざして情報共有ツールのクラウド化の実施やAIを活用した業務ツールの試用導入を行ったほか、ITリテラシーの高い職員の育成を行うなど将来を見据えた経営効率の強化につとめました。また、金利上昇を背景として、有価証券の一部売却等を実施するなど、リスク軽減をはかるとともに、不祥事再発防止に向けたコンプライアンス態勢、リスク管理態勢ならびに総合的な危機管理体制のさらなる強化につとめました。

■令和 8 年度の取り組み

令和8年度は、第10次総合3か年計画の中間年度として不断の自己改革は言うまでもなく、『**JAセレサ川崎の10年後のめざす姿**』の実現に向け、引き続き経営理念を基軸とした中長期の経営戦略として、基本方針「自己改革の実践による永続的发展」「協同活動と総合事業の好循環」を掲げ、以下の4つの基本目標を達成するため、個別戦略を遂行します。

- I. 持続可能な都市農業の振興
- II. 地域に根ざした協同活動の展開
- III. 組合員満足度が高い総合事業展開
- IV. 経営基盤の強化と経営管理体制の構築

今後とも、地域と共生した協同活動の実践を通じて、皆さまから必要とされる組合として、正・准組合員と役職員が一体となった不断の自己改革に取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年6月

セレサ川崎農業協同組合

代表理事組合長

大久保 巖

経営方針と業績

J A セレサ川崎の経営理念

J A セレサ川崎は

食と農を守り豊かな暮らしの実現をめざして

都市農業の振興と地域社会の発展に貢献します

1. J A セレサ川崎は、持続可能な都市農業の振興と次世代継承を支援し、活力ある川崎農業の実現に貢献します。
1. J A セレサ川崎は、地産地消の大切さを伝え、安全・安心で信頼される農畜産物の産地づくりに貢献します。
1. J A セレサ川崎は、地域、農業、J A のつながりを大切にし、環境・文化・健康・福祉の協調と連携をはかり、地域社会の活性化に貢献します。
1. J A セレサ川崎は、都市型J A の総合機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスの提供により組合員満足度を高め、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に貢献します。

J A セレサ川崎のめざす姿（ビジョン）

「2つの共生」

～地域と共生する都市農業、地域と共生するJ A～

1. 地域と共生する都市農業
消費者の信頼にこたえる安全・安心な農畜産物を供給するとともに、地域の防災、景観・環境の保全、地域住民の農業に対する理解の醸成により持続可能な都市農業の実現をめざします。
2. 地域と共生するJ A
地域に密着した金融サービス、相談機能、生活・文化活動の積極的な展開により豊かで暮らしやすい地域社会を実現し、地域から信頼され必要とされるJ Aをめざします。

■第10次総合3か年計画（令和7年度から令和9年度）

J Aセレサ川崎の10年後のめざす姿

「J Aセレサ川崎の10年後のめざす姿」として3本の柱を掲げます

- 都市農業の振興と豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現
- 強固な組織・経営基盤の確立と経営管理体制の構築
- 組合員から必要とされる事業運営の確立と人づくり

基本方針

自己改革の実践による永続的发展

協同活動と総合事業の好循環

基本目標と重点方針

Ⅰ 持続可能な都市農業の振興

重点方針

1. 都市農業の持つ機能および優位性の最大化
2. 組合員ニーズに基づく営農支援活動の実践

Ⅱ 地域に根ざした協同活動の展開

重点方針

1. 組合員・役職員が一体となった協同活動の展開
2. 次につながる組合員組織の活性化

Ⅲ 組合員満足度が高い総合事業展開

重点方針

1. 組合員ニーズに適うコンサルティング提供体制の強化
2. 適正な事務手続による組合員満足度の向上

Ⅳ 経営基盤の強化と経営管理体制の構築

重点方針

1. 持続可能な経営基盤の確立
2. 内部統制機能の強化
3. 法令遵守態勢の整備・確立
4. 人的資本経営に基づく人づくり・職場づくり

■金融商品の勧誘方針

当組合では金融商品の勧誘方針に基づき、常に組合員や利用者の立場に配慮した適切な勧誘を行うよう役職員に対して徹底しています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

重要な運用方針

当JAは管内の組合員を基本構成員とする協同組織として、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業の振興ならびに地域社会の活性化等に資するという使命を持っています。

これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに経営の安定性・健全性を維持するための適切な運用が重要となります。

この方針は、当JAの使命とそれを実現するための運用が果たす役割と地域金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識するとともに、貸出をはじめ運用に関する基本方針を定めています。

1 運用は次に掲げる事項を基本方針として行うものとします。

- 1 農業協同組合法をはじめ関連法令やガイドラインを遵守し、社会的規範に反することのないよう誠実かつ公正さに従います。
- 2 経営方針およびコンプライアンスに則り、リスク管理方針を踏まえ、整合性・一貫性のとれた運用を行います。
- 3 運用の基本は貸出金であり、余裕金の運用は神奈川県信用農業協同組合連合会への預け金を基本とし、有価証券の運用は資産・負債の構成における期間と金利のミスマッチを是正する手段として行います。
- 4 市場性や流動性を勘案し、安全性を重視のうえ財務の健全性を保ちます。
- 5 リスク・リターン及び経営体力を踏まえ、安定的な収益確保を目指します。
- 6 長期的なリスクを軽視し、過度な収益目標を設定したり、短期的な収益確保は優先しません。

2 運用のなかでも貸出については、上記の運用全般に関する基本方針に加え、次の基本方針の下に行うものとします。

- 1 貸出先と当JA双方の成長・発展に資することを旨とし、社会的正義に反する貸出、社会通念上許されない貸出、投機的資金への貸出及び返済不能を糊塗する貸出は行わないものとします。
- 2 貸出金額・貸出期間・返済方法については、資金使途や返済財源を十分調査・把握した上で、必要かつ妥当な金額、適正な期間・方法を設定します。なお長期の貸出にあたっては、資金の固定化を避けるために分割返済を基本とします。
- 3 担保価値や保証能力の評価は保守的なスタンスで臨むこととしますが、安易に担保・保証に依存した貸出は行わないものとします。
- 4 職制規程等に基づき貸出の審査・決定の手続きを適正に行うこととします。また、事業部門から独立した審査部門において二次審査を行い、健全な相互牽制体制を確保します。
- 5 事業性資金については、業況・財務内容等に基づき貸出先の状況を把握のうえ、その評価を行うことにより信用リスク管理を適切に行います。
- 6 貸出契約およびこれに伴う担保・保証契約の締結にあたっては、契約相手に対して適切な説明を行います。
- 7 資産査定規程等に基づいた厳正な自己査定を実施して、常に自らの資産状況を正確に把握することにより資産の健全化をはかります。

3 環境や状況変化への対応は、次のことを基本方針とします。

- 1 市場変化に対しては、機動的な対応を行います。
- 2 運用執行時点だけでなく、その後の状況変化も勘案したうえで運用判断をします。

4 方針の検証と見直しは、次のことを基本方針とします。

- 1 急激な環境変化が起こりえることを認識します。
- 2 経営方針、重要な運用方針、リスク管理方針の有効性・妥当性及び組織体制の実効性について検証を行い、不断の見直しを行います。

保 険 募 集 指 針

当組合は適正な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定め、実施しています。

- 当組合は保険業法をはじめとする関係法令等を遵守します。
- 当組合においては損害保険募集人資格を有した募集人が適切な保険募集を行います。
- 当組合は共栄火災海上保険株式会社の代理店であり、保険契約の引受および保険金の支払は共栄火災海上保険株式会社が行います。
- 当組合は保険契約にかかる以下のリスクについてお客様にあらかじめ説明します。
 - ①保険商品は共済契約ではありません。
 - ②保険商品は貯金等ではなく、農水産業協同組合貯金保険機構の保護対象外です。また、元本は保証されておらず、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
 - ③引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。）
- 当組合は取扱保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供します。
- 当組合は法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理します。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関して、ご契約内容に関する照会への対応、お客様からの苦情・ご相談への対応、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法に関するご案内等への対応を適切に行います。なお、ご相談・照会・手続きの内容によりましては、共栄火災海上保険株式会社所定のご連絡窓口へご案内、または共栄火災海上保険株式会社と連携してご対応させていただくこともございます。
- お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理します。

■事業の概況

令和7年度のJAセレサ川崎は、第10次総合3か年計画の初年度として、経営理念のもと『JAセレサ川崎の10年後のめざす姿』を掲げ、組合員や地域利用者から必要とされる組合をめざして総合力を発揮した事業展開をはかりました。その結果、税引前当期利益は21億99百万円余を計上しました。

なお、各事業の詳細な実績については、経営資料編「Ⅳ 事業の概況」(p.59)以降をご参照ください。

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前 年 度	本 年 度
事業収益	16,516	16,062	15,781	16,682	19,444
信用事業収益	12,554	12,372	12,120	12,783	15,486
共済事業収益	2,471	2,281	2,268	2,360	2,395
農業関連事業収益	859	713	747	812	807
生活その他事業収益	609	656	580	660	682
営農指導事業収益	20	38	65	66	72
経常利益	3,636	2,602	2,822	2,544	2,213
当期剰余金	2,670	2,023	2,102	1,853	1,629
出 資 金	2,485	2,484	2,472	2,443	2,452
出 資 口 数	2,485,690口	2,484,305口	2,472,478口	2,443,070口	2,452,649口
純 資 産 額	92,331	92,152	93,976	93,856	93,898
総 資 産 額	1,685,802	1,643,577	1,628,953	1,611,975	1,621,278
貯 金 等 残 高	1,519,600	1,490,525	1,484,219	1,480,938	1,500,350
貸 出 金 残 高	564,454	580,208	596,953	614,116	633,020
有 価 証 券 残 高	87,095	95,829	99,561	101,911	95,402
剰余金配当金額	127	127	126	126	125
出 資 配 当	127	127	126	126	125
職 員 数	1,131人	1,088人	1,051人	1,035人	1,026人
単体自己資本比率	11.99%	12.55%	12.81%	11.52%	11.39%

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
 2. 信託業務の取り扱いはありません。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

自己資本の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」を基に、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

自己資本調達手段の概要

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当組合の自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和8年3月末における自己資本比率は、11.39%となりました。

普通出資による資本調達額

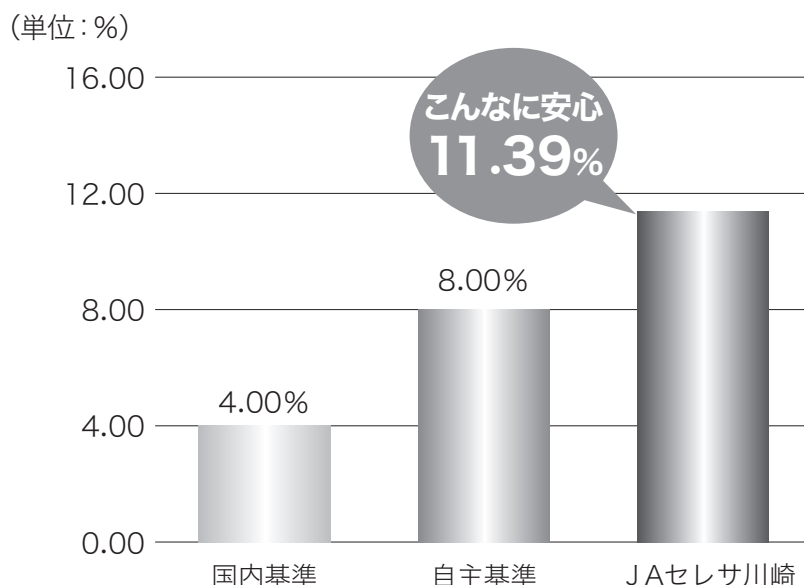
項 目	内 容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億52百万円（前年度 24億43百万円）

■単体自己資本比率

（令和8年3月31日現在）

単体自己資本比率	11.39%
----------	--------

なお、当組合の自己資本に関する詳細については、「Ⅵ 自己資本の充実の状況」（p.71）以降をご参照ください。



- ・自己資本比率は、国内基準を採用する金融機関では4％以上が必要とされています。なお、JAバンクでは8％以上を自主基準としています。

リスク管理への取り組み

金融の国際化の進展や金融技術の発展などにより、金融機関の業務はますます多様化する一方で、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大しています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっており、組合経営においてもリスクを的確に把握し、リスクに応じた適切な対応・管理が求められています。

当組合は、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかるため、定期的にALM委員会、随時に各リスク管理委員会を開催し、リスク管理体制の充実・強化につとめています。

■リスク管理方針

セレサ川崎農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであることから、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行うものとします。

1 リスク管理における基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いと定めています。

(2) リスクの種類と特性

当組合の事業の継続性を脅かすものとして認識すべきリスクは、以下のとおりとします。

- ① 金融市場の急速な変化および法制度等
- ② 信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等

(3) リスク管理の目的

以下の項目を把握するため、リスク管理を行います。

- ① リスクが顕在化した場合の経営悪化、適切なリスク管理の必要性
- ② 安定収益を確保するためのリスク・テイクと許容できるリスクの判断
- ③ 財務健全性の維持と安定的な収益確保の双方バランスのとれた経営

(4) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠であります。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

なお、リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

2 リスク管理を行う体制、責任

- (1) 当組合は、役職員すべてがその重要性を理解し、けん制機能が働く組織体制を設置します。
- (2) 理事会は、重要な運用方針、リスク管理方針、個別リスクの評価・管理方法について協議・決定を行い、十分なリスク管理が行われる態勢を整備する責任を有します。
- (3) コンプライアンス委員会およびALM委員会、債権管理委員会、事務リスク管理委員会、システムリスク管理委員会は許容できるリスクを判断のうえ運用戦略を立てる責任を有します。
- (4) 業務担当部署およびその上級管理者を始めとする関係者は、リスク管理にかかる各責任を分担し、管理プロセスを構築し実施する責任を有します。
- (5) 内部監査担当部署は、こうしたリスク管理の適切な実施状況をチェックする責任を有します。

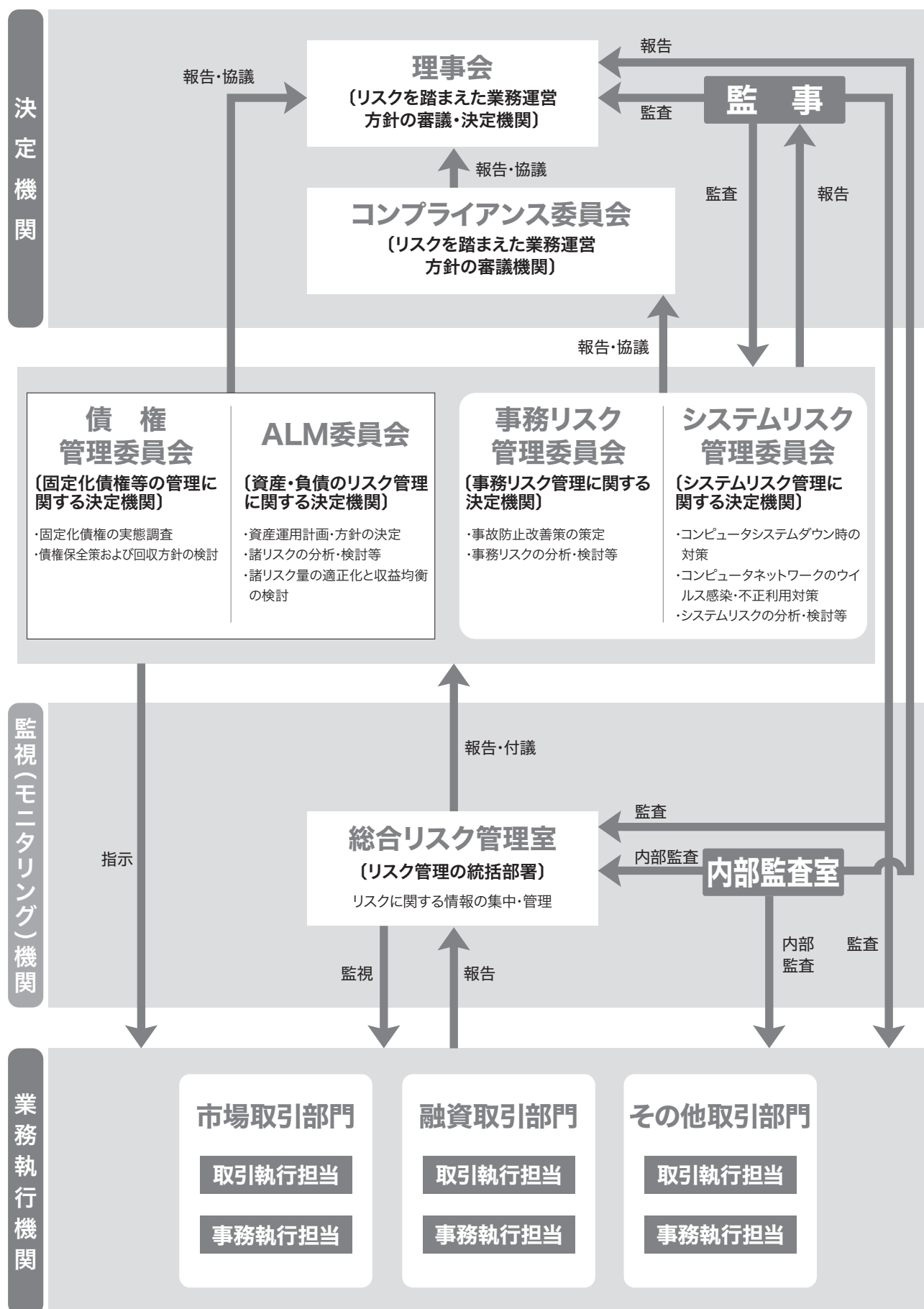
3 環境変化への対応

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。
- (2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

4 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

■リスク管理体制図



■金融円滑化への取り組みについて

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員および地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、組合員および地域の皆さまからの理解と信頼が得られるようつとめています。

■法令等遵守の体制（コンプライアンス）について

組合は組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、総合事業を展開し、多くの事業利用者に支えられています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないようつとめております。

また、このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施等を通じて、全役職員に対し法令等遵守の理解と実践の徹底に取り組んでおります。

●当組合のコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しています。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総合リスク管理室とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討等、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総合リスク管理室長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支店・子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を総合リスク管理室に設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

■金融ADR制度への対応

(1)苦情等処理対応の内容

当組合では苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人J Aバンク相談所やJ A共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、相談・苦情等の解決をはかります。

当組合の相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室
電 話 番 号：044-877-2186
電子メール：support@jaceresa.or.jp
受 付 時 間：9：00から17：00（土・日・祝日を除く）

(2)紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）
同センターでの和解あっせんを希望される場合は（1）の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
 - ・（公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
 - ・（公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
 - ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
- 上記機関のご利用を希望される場合は、J A共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

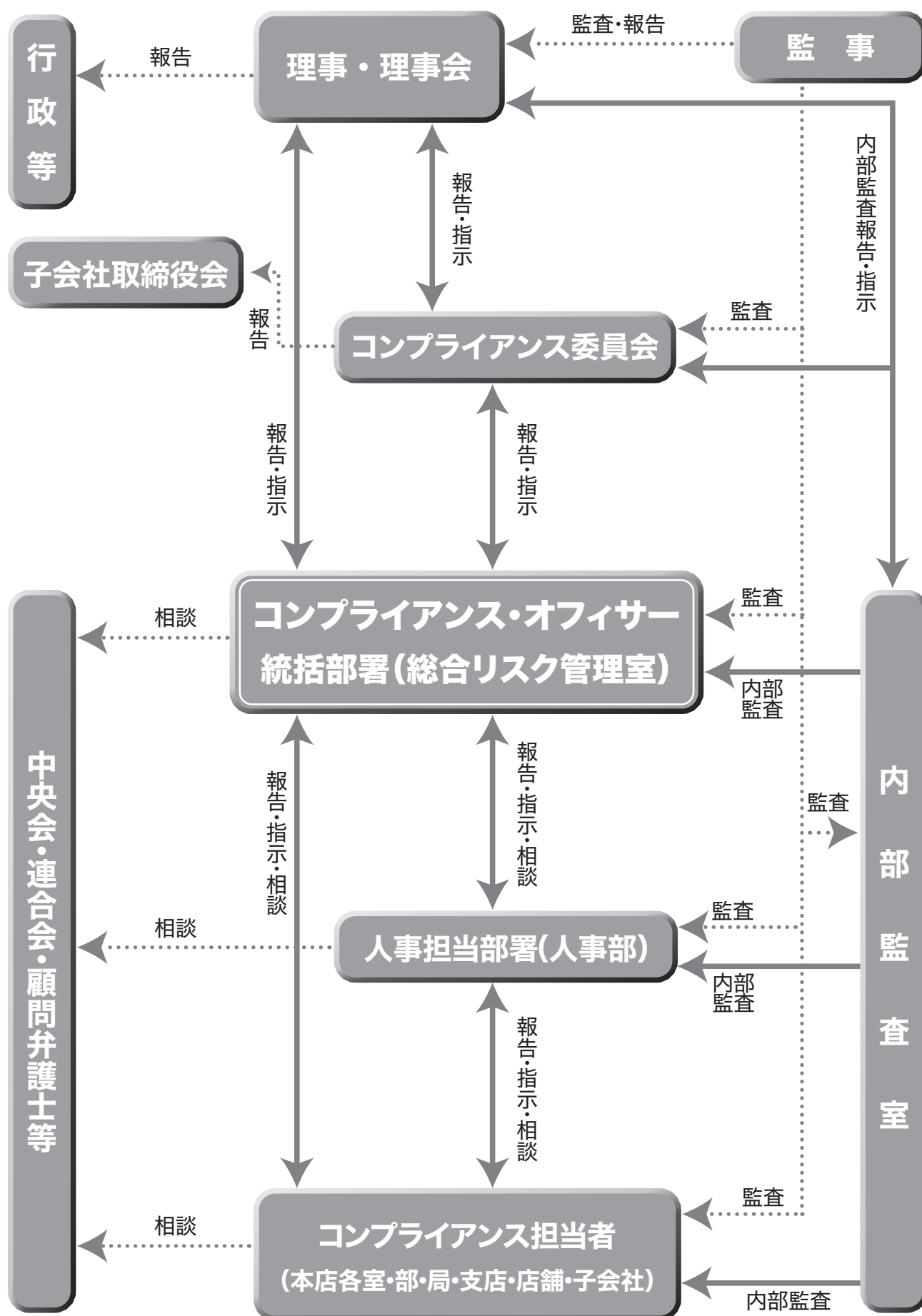
■内部監査体制

当組合では、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善につとめています。

内部監査は、組合の本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしています。

■コンプライアンス体制図



■個人情報保護方針

高度な情報通信化の進展した社会の中であって、個人に関わる情報を守るためのルールとして「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）が、平成17年4月1日から全面施行されました。JAセレサ川崎では、法律の趣旨に即した適切な対応をはかるために「個人情報保護方針」を策定し、個人情報の適正管理につとめます。

個人情報保護方針

セレサ川崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

セレサ川崎農業協同組合、セレササービス株式会社およびセレサ不動産株式会社（以下「当組合等」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、利用者に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

当組合等は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合等の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合等は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合等は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合等は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合等は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

トピックス

沿革・あゆみ

平成 9年	
10月 1日	川崎市内の4 J A (川崎信用・川崎・川崎市中央・川崎市多摩) が合併、セレサ川崎農業協同組合発足
11月16日	第1回農業まつりを開催
平成10年	
3月12日	女性部連絡協議会結成大会
5月26日	第1回通常総代会
6月 1日	久地駅前支店新規出店
8月17日	資産管理部会連絡協議会設立総会
9月11日	長期共済保有高1兆5,000億円達成
9月 1日～ 9月 3日	} 第1回感謝の集いを開催
9月30日～10月 2日	
平成11年	
10月27日	第1回女性部レクリエーション大会を開催
平成12年	
2月29日・3月 2日	合併後はじめての准組合員の集いを開催
3月21日	書庫センター開設
5月23日	第1回残農葉回収処理
7月24日～ 8月 1日	セレサひまわり会の集いを開催
平成13年	
3月 7日	全国農業協同組合中央会「優良農業協同組合表彰」受賞
平成14年	
6月11日	新本店竣工
平成15年	
11月 4日	千代ヶ丘支店新規出店
平成16年	
5月26日	農業用生産資材店「パーシモン」開店
11月15日	小向支店新規出店
平成17年	
12月26日	貯金残高1兆円達成
平成18年	
12月17日	支店貯金残高1兆円達成報告会
平成19年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立10周年
平成20年	
4月26日	大型農産物直売所「セレスモス麻生店」グランドオープン
平成21年	
3月 6日	全国農業協同組合中央会「特別優良農業協同組合表彰」受賞
平成22年	
10月23日	支部座談会（全123支部）開始
平成24年	
1月11日	経済センター新装オープン
10月 1日	J Aセレサ川崎創立15周年
平成25年	
6月14日	第1回地域農業振興大会
平成26年	
7月31日	農協改革について国会議員との意見交換会
平成27年	
10月27日	大型農産物直売所「セレスモス宮前店」グランドオープン
平成28年	
9月 1日	経済倉庫兼農業振興拠点施設「アグリベース」開設
平成29年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立20周年
平成30年	
12月14日	貯金残高1兆5,000億円達成報告会
令和 4年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立25周年
令和 8年	
4月 2日	ジェラート店「GALA GELATO」グランドオープン



平成9年10月1日 J Aセレサ川崎が発足



貯金残高1兆円達成報告会



大型農産物直売所「セレスモス麻生店」グランドオープン



創立15周年記念式典



大型農産物直売所「セレスモス宮前店」グランドオープン



創立20周年式典



ジェラート店「GALA GELATO」グランドオープン

令和 7年 4月	
11日	アグリスクール開講式・第1回講習会
12・13日	かわさきストロベリーフェス2025
令和 7年 5月	
3・4・5・6日	セレサモス「春のモスビー祭り」
18日	かわさき農業フェスタ
20日	総代研修会
令和 7年 6月	
6日	セレサモス出荷者大会
9日	川崎信用金庫との合同「農業チャレンジ研修」
24日	第28回通常総代会
令和 7年 7月	
2・3・4・8・9・10日	セレサひまわり会の集い
3日	「香辛子」市立中学校給食へ提供
5日	「協同組合フェスティバル」出展
6日	第28回J Aセレサ川崎夏季農産物品評会
25日	「J Aセレサ川崎こどもカレッジ2025 おかねキッズラボ@セレサ」開催
令和 7年 8月	
2・3日	「J Aセレサ川崎こどもカレッジ2025 セレサモス☆キッズサマーフェスタ」開催
18・29日	川崎市梨・ぶどう品評会
23日	「J Aセレサ川崎こどもカレッジ2025 夏の主役は君だ!畑から始まるピザパーティ!!」開催
31日	セレサモス「野菜の日イベント」
令和 7年 9月	
4日	川崎市へ令和8年度農業施策・予算要望書を提出
20日	川崎フロンターレ冠試合 (J Aセレサ川崎エキサイトマッチ)



かわさきストロベリーフェス2025
おいしいぞ!川崎のイチゴ



川崎信用金庫と合同「農業チャレンジ研修」
堤理事長(左)と梶組合長



かわさき農業フェスタ
農業を身近に感じてもらえる体験型イベント



J Aセレサ川崎こどもカレッジ2025
おかねキッズラボ@セレサ



市内農業の維持と発展に向けて
福田市長(左)へ要望書を手渡す梶組合長

令和 7年10月	
7・8・14・15日	組合員感謝の集い
16日	青色申告会セレサ部会設立20周年記念講演会
25・26日	セレサモス宮前店10周年フェア
令和 7年11月	
8日	KIDSいもほり体験
9・10・11日	J R武蔵溝ノ口駅市内産花卉PR展示会
16日	第27回農業まつり
27日	川崎市園芸生産物品評会
令和 7年12月	
11日	青壮年部リーダーフォーラム
13日	川崎ブレイブサンダース冠試合 (J A セレサ川崎EXCITE GAME)
令和 8年 1月	
7日	賀詞交換会
8日	残農薬回収 (黒川営農団地管理倉庫・アグリベース)
令和 8年 2月	
1日	上作延支店eスポーツパーティー
2日	スクールガードベスト寄贈
15日	NECレッドロケッツ冠試合 (J A セレサ川崎Strawberry Match)
18日	援農ボランティア育成講座閉講式
令和 8年 3月	
10日	各種共進会・品評会 褒章授与式
12日	地域農業振興大会および 総代・組織リーダー研修会
13日	アグリスクール閉講式
14日	援農ボランティア交流会



親子で楽しむ
KIDSいもほり体験



市内産花卉PR展示
JR武蔵溝ノ口駅を彩る



第27回農業まつり
市内11会場で約3万3千人来場



川崎市園芸生産物品評会
329点出品 農産物の出来栄え競う



担い手育成講座 アグリスクール閉講式
修了証を手にする受講生の方々

■主な協同活動等実績

令和7年度は支店協同活動運営委員会を中心に各支店を拠点として一支店一協同活動に積極的に取り組みました。地域や福祉などと連携した地域貢献に資する協同活動が実践できました。

また、地域の子ども達向けに「学ぶ、遊ぶ、買う、食べる」の農業体験をテーマに各組織が主体となって「かわさき農業フェスタ」を開催し、約18,000人が来場して市内農業への理解を深めました。

さらには、「セレサジョイントプロジェクト（組織活性化事業）」を基盤組織である支部・女性部・青壮年部で実施し、次世代とのつながり強化および新規部員加入促進に貢献しました。

内 容	回 数	参加人数	内 容	回 数	参加人数
1. 組織活動			リーダーの育成		
総会関係			総代・組織リーダー研修会	1	359
第28回 通常総代会	1	440 232(書面)	女性部リーダーとJA役員との語る会	1	17
女性部総会・支部総会	12	912	資産管理部会視察研修会	1	13
青壮年部総会	10	138	高津地区組合員後継者の会研修会	1	23
資産管理部会総会・地区総会	12	245	セレサ組合員カレッジ	9	94
業態別組織総会	22	308	組合員後継者(次世代層)活動	8	296
目的別組織等総会	11	139	青壮年部リーダーフォーラム	1	17
助け合い組織総会	4	87	総代研修会	1	334
計	72	2,501	支部長視察研修会	1	85
代表者会議			女性部募集旅行	1	28
支部長本部連絡協議会	1	33	計	25	1,266
支部長会議	1	105	2. 福祉健康管理活動		
女性部役員会	83	1,344	総合健診	5	111
青壮年部役員会	68	567	女性検診	6	56
業態別組織役員会	78	571	団体日帰り人間ドック	18	282
目的別組織等役員会	43	321	健康大学	10	190
助け合い組織役員会	18	89	健診結果報告会	1	6
助け合い組織班会・検討会・意見交換会	46	322	助け合い組織会員研修会	4	57
資産管理部会委員会	36	318	生きがい活動	28	1,031
資産管理部会編集委員会	2	7	JA健康寿命100歳プロジェクト「健康イベント」	20	428
協同組合教育対策委員会	3	62	計	92	2,161
計	379	3,739	3. 営農活動		
地区協同活動強化委員会・支店協同活動運営委員会・組織活性化行事等			技術講習会	70	907
橘地区	13	209	各種立毛共進会	11	94(点)
宮前地区	19	347	夏季農産物品評会	1	145(点)
高津地区	10	144	梨・ぶどう品評会	2	134(点)
向丘地区	14	188	土壌診断	随時	793(件)
川崎南地区	12	134	アグリスクール	12	78
中原地区	13	182	担い手果樹栽培講習会	3	91
日吉地区	6	112	食農教育事業	114	11,759
稲田地区	7	110	地域農業振興大会	1	359
菅地区	8	192	花の品評会	1	109(点)
生田地区	12	177	園芸生産物品評会	1	329(点)
柿生地区	17	290	加工品品評会	1	346(点)
各地区・支店協同活動	38	7,140	第27回農業まつり農産物品評会	8(会場)	1,933(点)
後継者・次世代層イベント	2	192	畜産まつり鶏卵販売	1	1
結婚活動支援イベント	2	56	かわさき農業フェスタ	1	57
セレサジョイントプロジェクト(組織活性化事業)	235	3,572	セレサモス出荷者大会	1	48
計	408	13,045	セレサモス出荷者会議	4	156
利用者の集い			計	232	17,339
組合員感謝の集い	8	12,169	4. 資産管理活動		
農業まつり	11	14,513(世帯)	法律相談	173	173
セレサひまわり会の集い	12	10,163	税務相談	179	179
総合優良取引者招待会	1	1,520	会計ソフト研修会	16	130
計	32	38,365	相続シミュレーション	随時	276
			年金無料相談会	83	649
			年金社会保険セミナー	10	276
			相続相談会	8	15
			相続・遺言セミナー	開催なし	
			資産形成・資産運用セミナー	3	64
			相続税対策セミナー	開催なし	
			記帳指導会	8(会場)	597
			青色申告確定申告受付	9(会場)	1,123
			青色申告確定申告受付	9(会場)	71
			計	498	3,553

■農業振興活動

市内の新鮮な農産物の供給機能を幅広く担っている大型農産物直売所「セレスモス麻生店・宮前店」を中心に市内産農産物の消費拡大につとめています。また多様な主体が集積する川崎の強みを活かした農商工連携や産学連携を充実させるとともに、食農教育等を通じ地域と共生する都市農業に対しての理解を深める活動にも取り組んでいます。

営農支援活動では、技術顧問による定期的な営農相談や積極的な訪問活動による農業者の所得増大に向けた提案ならびに営農技術指導を実施しました。

また、市内産農産物の残農薬検査を定期的実施することで安全性を担保し、新鮮で安全・安心な農産物の供給につとめています。

1. 営農活動への取り組み

●営農支援活動

営農技術顧問による営農相談を定期的開催するとともに、所有の研究圃場にて市内農業に適した推奨品種や猛暑対策の研究につとめました。また、関係機関等との連携強化により営農情報の伝達に取り組むとともに、定期的にTAC担当者間の情報共有の場を設けることにより営農支援体制の充実をはかっています。

●農業支援事業

農機貸出による農作業効率化、農作業受託による農作業負担軽減、援農ボランティアによる農作業支援を実施し、担い手の農業生産拡大に取り組んでいます。

●都市農業振興基金の活用

都市農業振興基金の運用益の有効活用策として都市農業振興に向けた各種施策や食農教育事業をはじめとするPR事業に充てられています。

●環境保全型農業の推進

総合的病害虫管理（IPM）の実践による化学農薬の使用削減、農業用廃プラスチック・廃ビニール・素焼鉢・農業用支柱類の回収を年2回、残農薬の回収を年2回行い、適正な処理を実施することにより環境保全型の農業を推進しています。

●新鮮で安全・安心な農産物の供給

市内産農産物の安定供給をはかるとともに、生産履歴記帳システムを活用した生産工程管理の徹底や防除日誌の記帳指導、防除の手引きの活用推奨により、品質・安全性の向上につとめています。

●市民への都市農業のPR

食農教育事業をはじめ、農業まつり等の市民参加イベントや地域マルシェによる野菜販売、大型農産物直売所「セレスモス」による市内各所への出張販売等、地域と共生する都市農業の大切さと農業への理解を市民にPRしています。

●地域農業振興計画の実践

「第3次地域農業振興計画」に基づき市民生活との調和をテーマに農業支援や販売支援等を実践しました。また、令和7年度は、進捗状況をより多くの組合員と共有することを目的に「総代・組織リーダー研修会」と合同で、「地域農業振興大会」を開催しました。

●組織活動の強化・充実

地区協同活動強化委員会および支店協同活動運営委員会を通じて、積極的に一支店一協同活動に取り組み、市内農業の振興、地域の課題解決に貢献しました。また、基盤組織である支部、女性部、青壮年部でセレスジョイントプロジェクトを実施、各組織の活性化および次世代とのつながり強化につとめました。また、青壮年部および女性部による食農教育事業や次世代活動を展開するとともに、業態別組織等においては技術的な情報交換や講習会などの学習活動を展開しています。さらには、組織再編検討委員会にて協議した内容に基づき体制整備等を実施し、組織基盤強化につとめました。

2. 大型農産物直売所「セレスモス麻生店」農業情報センターを活用した取り組み

各種市内産農産物フェアでは、栽培過程や品種、特徴などを記載したパネルを展示するとともに、地場野菜を使ったレシピカードの提供を行い、「市内農業発信拠点」として市内産農産物のPRにつとめています。

■地域貢献活動

当組合は、都市農業の振興と安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向け、弛まぬ挑戦により、都市農業と地域社会の明るい未来をめざして事業を展開しています。

また、各種金融サービス等を提供するとともに、都市農業の多面的機能や協同活動を通じた地域貢献につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1)貯金残高（令和8年3月31日現在）

組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は1兆5,003億50百万円となっております。

（単位：百万円）

	残高
貯金	1,500,350

(2)貯金商品

商 品 名	特 色
セレスひまわり会専用定期貯金	年金振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金
マル得定期貯金	給与振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金
ぬくもり定期積金	給与振込指定者を対象にした優遇金利定期積金
すくすく定期積金（子育て応援定期積金）	22歳未満のお子様を扶養している方を対象とした優遇金利定期積金
ネクストステージ定期貯金（退職金限定定期貯金）	退職金をお受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金
相続定期貯金	相続により取得した資金をお預けいただける方を対象とした優遇金利定期貯金
未来応援（セレス資産運用プラン定期貯金）	当組合にて取り扱いの投資信託またはJ Aバンク資産運用サービスと定期貯金を同時にお申込みしていただける方を対象とした優遇金利定期貯金

2. 地域への資金融資の状況

(1)資格・人格による貸出金残高（令和8年3月31日現在）

組合員・利用者の皆さまへの貸出金の残高は6,330億20百万円となっており、資格・人格別貸出金残高は下の表のとおりです。

（単位：百万円）

資 格 ・ 人 格	残 高	資 格 ・ 人 格	残 高
正 組 合 員	301,673	金 融 機 関	52,000
准 組 合 員	241,743	そ の 他 員 外 者	31,920
公 共 団 体	5,682	合 計	633.020

3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1) 高齢者福祉・都市農業理解対策・地域活動

種 類	内 容
支店協同活動	支店協同活動運営委員会において、地域の現状と課題を認識し、より地域に密着した組織活動として「一支店一協同活動」に取り組んでいます。 令和7年度は農業体験や地域と連携したお祭りなど、計38回の活動を実施し、延べ7,140名が参加しました。
生きがい活動	高齢者福祉活動への取り組みとして、地域住民を対象に4つの助け合い組織で実施しています。令和7年度は各地区で計28回開催し、参加人数は延べ1,031人でした。
料理教室	地域住民向けに地場産野菜を使った料理教室を開催しています。
農業まつり	地域と共生する都市農業の確立をめざし、市内11会場で都市農業の大切さならびに都市農業への理解を深める活動を展開しています。
食農教育事業	市内小学校への出前授業、稲作体験教室、親子農業体験教室、子ども料理教室、行政・民間企業と連携した農業体験等、幅広く開催することで次世代への農業理解につとめています。
セレサ組合員カレッジ	組合員学習講座として、准組合員を対象に協同組合・JA・市内農業に対する理解を深めることを目的に、また「かわさき農業の応援団」として地域活性化に取り組むコア准組合員の育成をめざし、准組合員向け学習講座を開講しています。 また、これまでの実施内容を鑑み、令和8年度より新たに2年制の講座を実施します。
JAセレサ川崎 こどもカレッジ2025	夏休みの時期に金融教育や食農教育を目的とし、こどもを対象の活動を次の通り、実施しました。 ①「おかねキッズラボ@セレサ」 小学校高学年を対象に金融リテラシー醸成を目的として開催。お金の価値を学ぶ授業や模擬紙幣による札勘体験などを実施しました。 ②「セレサモス★キッズサマーフェスタ」 農業を中心に様々なことを楽しく学ぶことを目的として開催。多肉植物の寄せ植えや工作教室などを実施。また、こども文化センター、社会福祉協議会、川崎ブレイブサンダース（バスケットボールチーム）、NECレッドロケッツ川崎（バレーボールチーム）などの団体と連携してイベントを開催しました。 ③夏の主役は君だ！畑から始まるピザパーティ！！ 食農教育を目的として開催。畑での収穫体験を実施、その農作物を使って生地からのピザづくりを実施しました。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● 年金受給者組織「セレサひまわり会」

1. 設 立 平成11年7月1日
2. 会 員 数 48,450名（令和8年3月31日現在）
3. 対 象 者 当組合への年金振込指定者
4. 活 動 セレサひまわり会の集い
5. 特 典 定期貯金に対する金利優遇
お誕生日プレゼント・会報誌の発行

(3)各種相談会・セミナーの開催

種 類	内 容
顧問弁護士・顧問税理士による相談会	顧問弁護士・顧問税理士による相談会を令和8年度は毎月6会場（橘・向丘・みなみ・中原・稲田・柿生支店）で開催します（10月以降は高津支店でも開催）。また、毎月1回土曜日の午前に梶ヶ谷ビルにて開催します。
相続対策セミナー	税理士等の専門家によるセミナーを開催し、相続を「過去から未来へと財産をつなぐもの」として前向きに捉え、具体的な事前対策などを分かりやすくご説明いたします。令和8年度は本店および各支店等からの要請に基づき開催します。
営農相談コーナー	当組合の営農技術顧問による、組合員・利用者からの営農相談を経済センターにて毎週水曜日、パーシモンにて毎週火曜日に受け付けています。
住宅ローン相談会	最適な商品のご紹介からご返済のシミュレーションまで、個別のご相談に応じています。詳細につきましては、JAセレサ川崎ホームページをご参照ください。
年金・社会保険セミナー	定年退職を控えている方々を対象に、充実したリタイアメントプランをご検討いただくため、社会保険労務士が複雑な年金制度や社会保障制度についてわかりやすくご説明いたします。令和8年度は10会場（稲田・新城・高津・小杉・生田・新百合丘・向丘・鷺沼・みなみ・御幸）で休日に各1回、合計10回開催します。
年金無料相談会	年金の専門家である社会保険労務士が年金に関する個別のご相談に応じます。令和8年度は31会場（合同開催有）で休日に合計85回、無料相談会を実施します。
資産運用セミナー	「資産運用・資産形成」に精通した専門の職員が分かりやすくご説明いたします。令和8年度は各支店等からの要請に基づき開催します。
相続・遺言セミナー	相続・遺言に精通した専門の職員が分かりやすくご説明いたします。令和8年度は本店および各支店等からの要請に基づき開催します。
JAセレサ川崎職員による相続相談会	相続・遺言に精通した専門の職員が相続や遺言に関するご相談に応じています。令和8年度は毎月1回土曜日の午後に梶ヶ谷ビルにて開催します。

※諸情勢により開催場所や日程などが変更されている場合がございます。

詳しくはお近くの支店にお問い合わせいただくか、当組合のホームページをご覧ください。

4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況を含む）

(1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を果たすため、金融円滑化にかかる基本方針を定めて対応することとし、農業者をはじめとする地域のご利用者に対し経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスを提供してまいります。

(2)農業者等の経営支援に関する態勢整備

当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、以下のとおり態勢を整備しています。

- ①組合長以下、関係理事・室長・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②金融事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」とし、また、各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、当組合における金融円滑化にかかる基本方針や本方針に基づく施策の徹底につとめます。
- ③経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

(3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当組合は、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、以下のとおり実施しています。

① 農業融資に関する取り組み

下記の農業融資商品を提供しているほか、利子補給を行う「ＪＡバンク（神奈川）利子補給制度」、神奈川県農業信用基金協会に支払う保証料を全額助成する「ＪＡバンク神奈川保証料助成制度」により、借入者の負担を軽減する制度を実施しています。

資 金 名	内 容
プロパー資金	
ＪＡ農機ハウスローン	農機具・ハウス等を取得する際の資金需要にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農地取得、運転資金および農産物の加工・流通・販売に関する設備資金等幅広い用途にご利用いただけます。
かながわ都市農業推進資金	
農業近代化資金	農業経営の近代化に必要な設備資金や農機具取得資金としてご利用いただけます。
農地取得資金	農業を営む個人・法人、新たな農業の担い手の方が農地を購入する際にご利用いただけます。
担い手育成資金	新たな農業の担い手の育成・確保および農機具購入等のための資金としてご利用いただけます。
簡易融資資金	500万円を限度として、農業経営に必要な資金を簡便な手続きでご利用いただけます。
災害対策資金	市町村等が認定した天災等により被害を受けた農業者の経営安定に必要な資金としてご利用いただけます。
日本政策金融公庫資金	「ＪＡバンク（神奈川）利子補給制度」、「ＪＡバンク神奈川保証料助成制度」の対象外です。
農業経営基盤強化資金（スーパーＬ）	農地取得を含めた設備資金全般に、長期的かつ低利でご利用いただけます。
青年等就農資金	認定新規就農者が農業経営を開始する際の費用に対し、借入全期間無利息でご利用いただけます。
農業改良資金	新技術や新作物を導入するための設備投資や研修費用にご利用いただけます。

② 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・ 技術顧問や営農担当者と連携した営農技術指導や適正農業指導の実施
- ・ 顧問弁護士、顧問税理士による経営・法律相談の実施

③ 農業をはじめとした地域社会に関する情報の集積を活用した地域貢献

- ・ 新鮮な川崎市内産農産物を販売している市内の直売所（184ヵ所）を掲載した「川崎の直売所マップ」を、当組合各支店・ホームページ等にて公開
- ・ 食農教育事業の積極的な展開
- ・ 市内小学校を対象に食農教材本の配付

当組合の概要

1. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資 格 区 分		前年度末	当年度増加	当年度減少	本年度末
正 組 合 員	個 人	5,070	135	173	5,032
	法 人				
	農 事 組 合 法 人	-	-	-	-
	そ の 他 の 法 人	7	-	-	7
	計	5,077	135	173	5,039
准 組 合 員	個 人	61,517	3,345	1,980	62,882
	農 業 協 同 組 合	-	-	-	-
	農 事 組 合 法 人	1	-	-	1
	そ の 他 の 団 体	578	36	3	611
	計	62,096	3,381	1,983	63,494
合 計		67,173	3,516	2,156	68,533

2. 役員構成

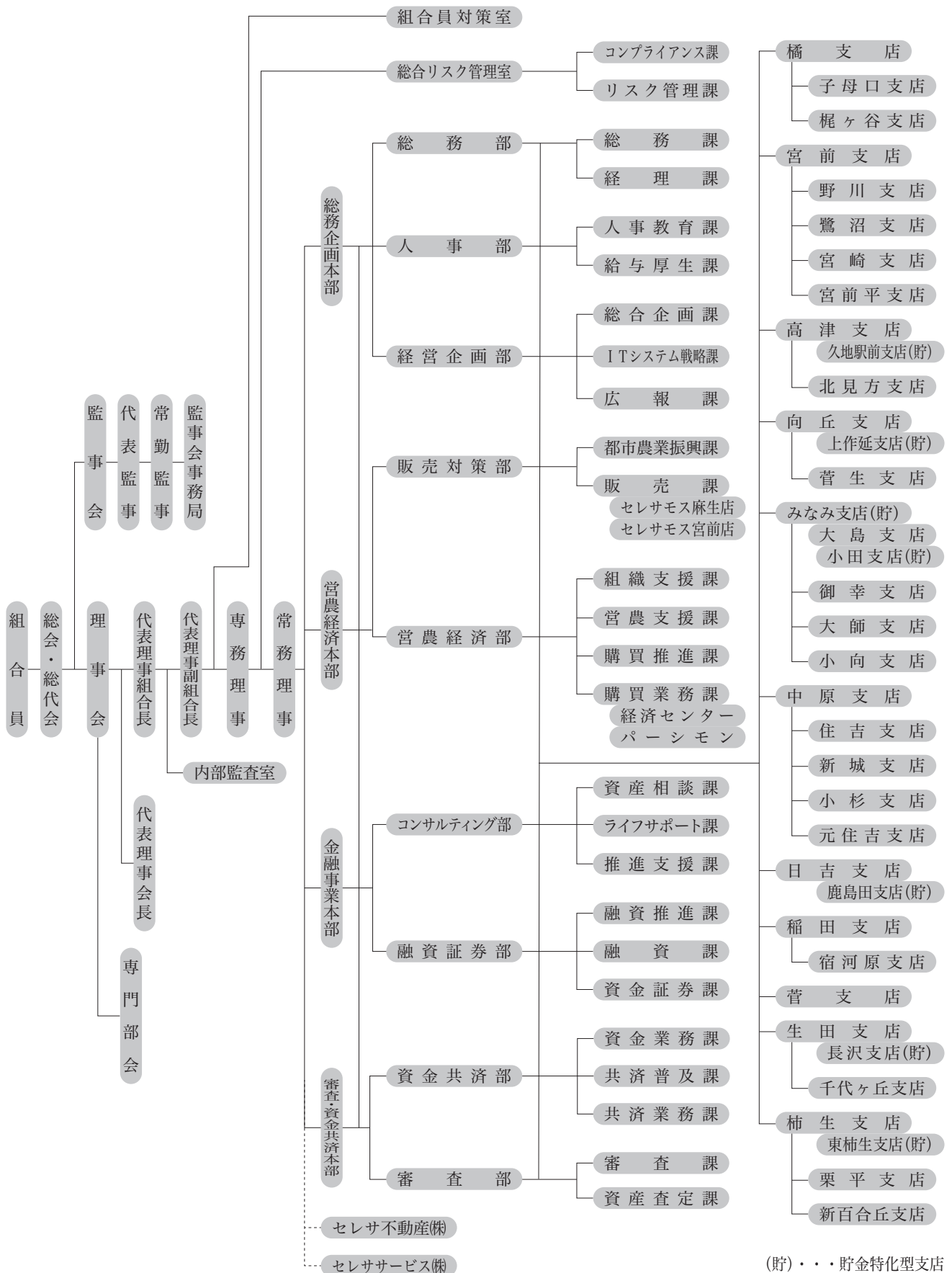
(令和8年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	大久保 巖	理 事	鈴木 晴 夫
代表理事副組合長	上 原 新 三	理 事	山 田 馨
専 務 理 事	村 田 篤	理 事	安 藤 小百合
常 務 理 事	田 中 修	理 事	鈴木 喜 夫
常 務 理 事	中 山 敏 夫	理 事	高 橋 政 嘉
常 務 理 事	向 井 邦 明	理 事	田 村 俊 枝
常 務 理 事	村 上 慎 慈	理 事	持 田 正
代 表 理 事 会 長	梶 稔	理 事	鈴木 京 子
理 事	上 野 拡 子	理 事	黒 川 洋 一
理 事	山 田 昭 一	理 事	鈴木 ゆかり
理 事	鈴木 勝 男	理 事	志 村 政 幸
理 事	大 津 恵 男	理 事	柴 原 たまき
理 事	梶 久 夫	理 事	鈴木 和 男
理 事	青 山 保 弘	代 表 監 事	庄 司 彰 雄
理 事	大 塚 武 子	常 勤 監 事	井 出 宜 士
理 事	井 田 徳 男	監 事	寺 尾 祐 一
理 事	平 井 正 彦	監 事	樋 山 満
理 事	武 笠 安 訓	監 事	秦 道 喜
理 事	吉 濱 勝 行	員 外 監 事	荒 川 美作保

3. 機構図

(令和8年6月末現在)

4本部・3室・9部・1局・26課・37支店



4. 店舗等一覧

(令和8年6月末現在)

地図番号	店 舗 名	所 在 地	電話番号	FAX番号	ATM設置台数
①	本 店	宮前区宮崎2-13-38	044-877-2111	044-877-2211	1台
②	橘 支 店	高津区千年793-3	044-766-2228	044-777-5425	2台
③	子 母 口 支 店	高津区子母口541-1	044-766-7821	044-777-5105	2台
④	宮 前 支 店	宮前区有馬2-13-1	044-866-4231	044-855-0693	2台
⑤	野 川 支 店	宮前区西野川3-44-3	044-766-0555	044-777-4841	3台
⑥	鷺 沼 支 店	宮前区小台1-18-7	044-866-0621	044-855-0502	4台
⑦	宮 崎 支 店	宮前区宮崎2-3-17	044-866-6111	044-855-0532	2台
⑧	高 津 支 店	高津区溝口1-6-7	044-833-2221	044-844-5412	2台
⑨	向 丘 支 店	宮前区平1-1-24	044-866-4121	044-877-9815	2台
⑩	菅 生 支 店	宮前区菅生1-2-22	044-977-1111	044-977-5587	2台
⑪	上 作 延 支 店	高津区上作延2-9-17	044-888-3261	044-877-9817	2台
⑫	北 見 方 支 店	高津区北見方1-27-12	044-811-9666	044-844-5409	2台
⑬	梶 ケ 谷 支 店	高津区末長1-45-1	044-877-9661	044-877-9825	2台
⑭	宮 前 平 支 店	宮前区土橋1-1-1	044-877-7371	044-877-7030	2台
⑮	み な み 支 店	川崎区宮本町2-31	044-222-7341	044-233-8441	2台
⑯	御 幸 支 店	中原区田尻町31	044-522-7441	044-511-4980	2台
⑰	大 師 支 店	川崎区出来野6-23	044-288-3907	044-288-1628	2台
⑱	大 島 支 店	川崎区大島4-13-14	044-244-6331	044-244-8509	2台
⑲	小 田 支 店	川崎区小田5-27-1	044-355-4331	044-355-4991	2台
⑳	中 原 支 店	中原区上小田中5-1-1	044-751-5911	044-751-2666	2台
㉑	日 吉 支 店	幸区南加瀬5-3-1	044-588-1588	044-588-2153	2台
㉒	住 吉 支 店	中原区井田中ノ町2-4	044-766-5224	044-766-2516	2台
㉓	新 城 支 店	中原区新城1-10-17	044-755-5191	044-766-2543	2台
㉔	小 杉 支 店	中原区小杉町3-1501-5	044-711-2881	044-733-5256	2台
㉕	元 住 吉 支 店	中原区木月住吉町5-27	044-434-6411	044-434-0068	2台
㉖	鹿 島 田 支 店	幸区新塚越201	044-555-5150	044-555-5216	2台
㉗	稲 田 支 店	多摩区登戸2255-1	044-911-4933	044-922-1180	2台
㉘	宿 河 原 支 店	多摩区宿河原3-12-9	044-911-3278	044-922-2080	2台
㉙	菅 支 店	多摩区菅2-1-5	044-944-3101	044-945-3380	2台
㊳	生 田 支 店	多摩区生田7-8-1	044-911-3154	044-922-2210	2台
㊴	柿 生 支 店	麻生区上麻生5-6-1	044-988-1131	044-987-9390	2台
㊵	東 柿 生 支 店	麻生区下麻生2-43-24	044-988-6511	044-988-1750	2台
㊶	長 沢 支 店	多摩区南生田5-14-5	044-977-7611	044-976-6910	2台
㊷	栗 平 支 店	麻生区栗平2-2-12	044-989-0101	044-988-3980	2台
㊸	新 百 合 丘 支 店	麻生区万福寺1-14-1	044-951-1123	044-966-0033	2台
㊹	久 地 駅 前 支 店	高津区久地4-24-11	044-833-1111	044-833-1112	2台
㊺	千 代 ケ 丘 支 店	麻生区千代ヶ丘8-2-1	044-951-0121	044-955-7826	2台
㊻	小 向 支 店	幸区小向西町3-71-1	044-544-8811	044-544-8856	2台
A	経 済 セ ン タ ー	宮前区有馬2-13-1	044-855-3561	044-855-0794	—
B	パ ー シ モ ン	麻生区片平2-30-15	044-988-7405	044-987-4449	—
C	セレスモス麻生店	麻生区黒川172	044-989-5311	044-989-5933	—
D	セレスモス宮前店	宮前区宮崎2-1-4	044-853-5011	044-853-0505	—
E	セレス不動産株式会社	高津区梶ヶ谷2-1-7	044-870-6711	044-853-3773	—
F	セレスサービス株式会社	高津区梶ヶ谷2-1-7	0120-3096-56	044-877-6330	—

5. 特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称または氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称または氏名	主たる事務所の所在地
該当なし	

②代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
該当なし		

6. 店舖配置図



JAセレサ川崎の営業時間について

◇支店窓口 9:00~15:00 (平日)

(注) 貯金特化型支店については窓口昼休業時間がございます。詳細につきましては、当組合ホームページをご参照ください。

◇ A T M 8 : 00 ~ 21 : 00 (平日・土・日・祝日)

(注) A T Mは、ご利用のキャッシュカードの種類・曜日・時間により提供サービスが異なります。詳細につきましては、P.34および当組合ホームページをご参照ください。

◇経済センター 9:00～16:00

◇パーシモン 9:00~16:00

(注) 決算時には営業時間が異なります。
定休日は日曜日、祝日、年末年始ほかです。

◇セレサモス（麻生店・宮前店） 9：30～15：00

GALA GELATO 10 : 00~15 : 00

(注) 定休日は毎週水曜日、年末年始ほかです。

※諸情勢により各支店・店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。

詳しくは当組合のホームページをご覧ください。

・地図中の番号は、p.29の「地図番号」に対応しています。

主な業務の内容

事業のご案内

J Aセレサ川崎は皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金・融資・為替）をはじめ、共済事業（生命・建物・自動車共済）、購買事業、販売事業のほか指導事業（営農・生活）等を総合的に営んでいる事業体であり、相互扶助を前提として組合員や地域の皆さまに広くご利用いただいています。

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替等いわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、J A、信連、農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として金融サービスを提供しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

利用者の皆さまの大切な資金の目的・期間・金額に応じ、普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・大口定期貯金・定期積金等各貯金商品をご利用いただいています。

■貯 金

(令和8年6月末現在)

種 類	特 色	預入期間	預入金額
総 合 口 座	「貯める、支払う、借りる、受け取る」が1冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	——	——
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができ、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
(普通貯金無利息型)	上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。		
期日指定定期貯金	お書き替えの手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。	最長3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金		1年以上	1円以上
大口定期貯金		5年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金		3年	1円以上
貯 蓄 貯 金	個人の方のみご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定 期 貯 金	短期から長期までプランに合わせた、大切な資金の運用に適しています。	——	——
期日指定定期貯金	1年を過ぎれば一部でもお引き出しができます。(個人の方のみご利用いただけます。)	最長3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	まとまった資金を貯金したいときに大変便利です。貯蓄プランに合わせてお預け入れ期間を選べます。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れから半年毎に適用金利を見直す貯金です。(個人の方のみご利用いただけます。)	3年	1円以上
積立式定期貯金 (満期型)	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。	6ヶ月以上 10年以下	1円以上
財 形 貯 金	給与や賞与からの天引きで積み立てる貯金です。	——	——
一 般 財 形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
財 形 年 金	老後のゆとりのために年金資金を貯める貯金。財形住宅と合算して元金550万円までお利息が非課税となります。	5年以上	1円以上
財 形 住 宅	住宅取得および増改築資金を貯める貯金です。	5年以上	1円以上
定 期 積 金	旅行資金等目的に合わせ計画的に貯めるのに最適です。	6ヶ月以上 5年以下	1,000円以上
当 座 貯 金	営業資金の決済口座として、小切手や手形をご利用いただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができ、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
(普通貯金無利息型)	上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。		
通 知 貯 金	多額資金の短期運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 貯 金	納税資金専用の貯金で、お利息は原則として非課税です。	入金自由 引き出しは納税時	1円以上

(注) 詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。

融資業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしに役立つ各種ローンや、農業者・事業者の皆さまに必要な資金をご融資しています。

また、「休日相談会」を開催し、最適な商品のご案内・返済シミュレーションからライフプランを含めた個別相談を実施しています。

さらに、地方公共団体、地域中小企業等へのご融資を通じて、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

■各種ローン

(令和8年6月末現在)

種 類	特 色	融資金額 (融資限度額)	期 間
住 宅 ロ ー ン	マイホーム資金（住宅購入・改築等）にご利用いただけます。	20,000万円以内	50年以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修および住宅関連施設等の設置等にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
教 育 ロ ー ン	幼稚園から大学まで、入学金や授業料等の学校への納付金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
マ イ カ ー ロ ー ン	マイカー・オートバイの購入資金・車検費用・運転免許取得資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
多 目 的 ロ ー ン	結婚資金・旅行費用・墓地の購入等の生活に必要とする資金または事業性資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
リフレッシュローン	組合員およびその家族（法人）が所有する賃貸用不動産の維持、管理に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	15年以内
J A カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内 ※1	1年毎更新
リバースモーゲージ ロ ー ン	セカンドライフの支えに、ご自宅を担保にお使いみち自由な資金を終身までご利用いただけます。	J A の 所 定 の 審 査 に よ っ て 決 定	1年毎更新

(注) 1. 詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。
2. 「※1」 J A 住宅ローン利用者専用カードローンは30万円以上300万円以内です。

■一般のご融資

(令和8年6月末現在)

種 類	特 色	融資金額	期 間
営 農 資 金	農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	資金使途により各種対応	
事 業 設 備 資 金	共同住宅、貸店舗などの建築、改修資金にご利用いただけます。 不動産の有効活用にご利用いただけます。		
一 般 資 金	組合員・利用者が必要とする資金にご利用いただけます。		
相 続 税 納 付 資 金	組合員およびその家族が相続税を納付するために必要な資金にご利用いただけます。	必要資金の範囲内	35年以内

為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の5,876におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替ネットで結び、当組合の窓口を通じて全国どちらの金融機関にも振込や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売業務

中期国債・長期国債・個人向け国債の窓口販売のお取り扱いをしています。中・長期国債は満期まで金利が変わらない固定利付債となります。一方、個人向け国債は満期まで金利が変わらない固定金利型と、半年毎に適用金利が変わる変動金利型があります。

投資信託業務

当組合では令和8年6月現在、25のファンドを取り扱っています。少額から始められる「投信つみたてサービス」でも購入可能で、手軽に始めることができ、「NISA（少額投資非課税制度）」もご利用いただけます。加えて、個人の利用者はJAバンク投信ネットサービスを利用することにより、インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンから、いつでも投資信託の取引や照会等が可能となります。

また、JAバンク資産運用サービス（愛称：まかせるぞう）は、投資一任契約の締結により専門家に資産運用をお任せするサービスです。設定した目標（ゴール）実現に向け、6つのコースから運用を選べます。

投資信託・JAバンク資産運用サービスともに元本の保証がなく相応のリスクがある反面、長期的には収益が期待できる金融商品です。

遺言信託業務

JA神奈川県信連の信託代理店として遺言信託、遺産整理のお取り扱いをしています。

遺言信託ではJA神奈川県信連の財務コンサルタントが公正証書遺言の作成をお手伝いします。また、作成された公正証書遺言の同一事項証明書面（正本相当）をJA神奈川県信連がお預かりいたします。

遺産整理ではJA神奈川県信連の財務コンサルタントが相続手続きに伴う遺産分割協議の文書化および各種財産の名義変更等をお手伝いします。

サービス業務・その他

名 称	特 色
J A ネット バ ン ク	パソコン、スマートフォンからラクラクお取り扱い。残高照会や振込のお手続等、お気軽にご利用いただけます。
J A バ ン ク ア プ リ	アプリをダウンロードして簡単登録。いつでもすばやく口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。本アプリからJAバンク投信ネットサービスへアクセスすることができます。
自 動 支 払 給 与 ・ 年 金 振 込	月々の公共料金・クレジットご利用代金等を口座より自動的にお支払い。手続きは簡単です。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	JAのキャッシュカードは全国のJAのほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニ等の提携機関のATMでご利用いただけます。また、デビットカードとしてショッピング・レストラン等でもご利用になれます。
J A カ ー ド	日本国内はもちろん、世界中のVISA・Mastercard系列の加盟店でご利用になれます。キャッシュカード機能が付いたJAカード【一体型】ならショッピングはもちろん、急なご入り用の際にも1枚で対応できます。
夜 間 金 庫 貸 金 庫	毎日の売上金等を安全にお預かりし、翌営業日に指定口座に入金します。
年 金 相 談 等	貯金証書、権利証、貴金属等大切な財産を厳重におまもりします。 令和7年10月10日より新規受付は終了させていただきました。
相 続 相 談 ・ 資 産 相 談 等	社会保険労務士による年金相談を毎月のように行っています。また、退職準備として、「年金・社会保険セミナー」を年数回開催しています。お気軽にご相談ください。
i D e C o (個人型確定拠出年金)	相続相談・資産相談等に精通した専門家（顧問税理士・顧問弁護士・司法書士等）と連携することで充実した相談体制のもと組合員・利用者のトータルサポートに取り組んでおります。お気軽にご相談ください。
	65歳未満の国民年金被保険者が加入できる税制優遇のある私的年金制度です。月額5,000円から始められ、税金の負担を小さくしつつ、将来受け取る自分の年金を増やす仕組みです。なお、利用者ごとにお申込み条件等が異なる場合がございますので、詳しくは支店へお問い合わせください。

■信用手数料等一覧表（令和8年6月末現在）

1. 貯金関連手数料

(1) C D・A T M利用手数料（1回につき）

種 類	利 用 時 間	出 金	振込時出金	入 金	口座振替
当 J A 内 県 内 J A	平 日	無 料	無 料	無 料	無 料
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
県 外 J A	平 日	無 料	無 料	無 料	
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
J F マリンバンク	平 日	無 料	無 料		
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
他 行 (三菱UFJ銀行を除く)	平 日	8:00～ 8:45	220円		
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土 曜 日	8:00～ 9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
	日曜日・祝日	8:00～21:00	220円		
三菱UFJ銀行	平 日	8:00～ 8:45	110円	220円	
		8:45～18:00	無 料	110円	
		18:00～21:00	110円	220円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	110円	220円	
		9:00～14:00	110円	110円	
		14:00～21:00	110円	220円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	110円	220円	
キャッシング	平 日	無 料			
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				

- (注) 1. 上記は当 J A の A T M 利用時の手数料一覧です。
2. 12月31日における三菱UFJ銀行のキャッシュカードによるお取引は、終日110円の手数料となります。
3. 祝日には振替休日を含みます。
4. 12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日は、日曜日・祝日の取扱になります。
(J F マリンバンク提携は、取り扱いいただけません。ただし、5月3日・4日・5日が日曜日と重なった場合は稼働します。)
5. 振込時出金手数料とは、キャッシュカードによる振込をする際の出金（引出す）手数料です。
6. キャッシュカードによる振込の場合には、振込時出金手数料のほかに別途振込手数料がかかる場合があります。
p.36、2. (1) 参照。

種 類	利 用 時 間	出 金	入 金	口座振替
ゆうちょ銀行 提 携	平 日	8:00～ 8:45	220円	
		8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	220円	
		9:00～14:00	110円	
		14:00～21:00	220円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	220円	

(注) 上記は当 J A のキャッシュカードによるゆうちょ銀行 A T M 利用時の手数料一覧です。

種 類	利 用 時 間	出 金	入 金	口座振替
(株)セブン銀行、 (株)イーネット、 (株)ローソン銀行 提 携	平 日	8:00～ 8:45	220円	
		8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	220円	
		9:00～14:00	110円	
		14:00～21:00	220円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	220円	

(注) 上記は当 J A のキャッシュカードによる(株)セブン銀行、(株)イーネット、(株)ローソン銀行の A T M 利用時の手数料です。
なお、上記提携先のキャッシュカードによる当 J A の A T M の利用はできません。

(2) 貯蓄貯金スイング手数料

種 類	内 容	手 数 料
貯 蓄 貯 金	スイング手数料 1 回毎	110円

(3) 発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
残 高 証 明 書 (注)	都度発行 1 通につき	660円
	定期発行 1 通につき	220円
貯 金 に関する利息証明書	1 通につき	220円
取 引 履 歴 明 細 表	1 カ月につき	220円

(注) 残高証明書には出資金残高証明書・解約返戻金相当額等証明書（共済）・国債地方債残高証明書・「保護預り投資信託受益証券」評価額証明書等を含みます。

(4) 再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳 ・ 証 書	1 冊（通）につき	1,100円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1 枚につき	1,100円
ロ ー ン カ ー ド	1 枚につき	1,100円
株 式 払 込 保 管 証 明 書	1 枚につき	550円
クレジットカード・体型ICキャッシュカード	1 枚につき	無 料
貸 金 庫 カ ー ド	1 枚につき	1,100円

(5) その他手数料

種 類	内 容	手 数 料
媒 体 持 込 手 数 料 (紙媒体・電子媒体) (注1)	1 回につき	11,000円
媒 体 変 更 手 数 料	1 件につき	550円
投 資 信 託 販 売 等 手 数 料		目論見書記載のとおり
両 替 手 数 料 (注2)	1 日 1 回に限り 1 枚～ 10 枚	無料 (当組合に口座をお持ちの場合)
	1 枚～ 500 枚	550円
	以降、500枚毎550円加算します。	
硬 貨 整 理 手 数 料 (注3)	1 枚～ 500 枚	無 料
	501 枚～ 1,000 枚	440円
	1,001 枚～ 2,000 枚	880円
	2,001 枚～ 3,000 枚	1,320円
	以降、1,000枚毎440円加算します。	
未利用口座管理手数料 (注4)	残高 1 万円未満	1,320円

(注1) 紙媒体) 1. 利用者独自様式および当組合独自様式 2. 当組合独自様式 (Excel様式)

※当組合所定の振込依頼書 (単記式/連記式/登録式) は除きます。

電子媒体) CD・DVD等

※同月に複数回お持ち込みがある場合、振込回数ごとの手数料となります。

※媒体持込手数料とは別に、各種振込や口座振替等のお取引にかかる当組合所定の諸手数料は利用者負担となります。

※店舗以外で受付した場合につきましても、同一の手数料となります。

(注2) 1. 両替前の枚数または両替後の枚数のいずれが多い方の枚数とします。

2. 金種を指定した払戻しの場合、払戻し枚数から一万円札の枚数を除いた枚数とします。

3. 新券・記念硬貨への両替は無料です。(数に限りがあります。)

(注3) 1. 貯金口座への入金、為替取引、税公金等の硬貨を対象とします。

2. 硬貨の算定に対する手数料となります。

(注4) 令和3年10月以降に新規開設された普通貯金口座および貯蓄貯金口座で基準日時点 (毎年9月末) において2年以上未利用である場合の手数料となります。

2. 為替手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

種 類		金額の区分	窓 口	A T M	ネットバンキング
当 J A 本支店あて		1万円未満	無 料	無 料	無 料
		1万円以上3万円未満			
		3万円以上			
他行あて	電 信 扱 い	3万円未満	550円	380円	160円
		3万円以上	770円	550円	220円
	文 書 扱 い	3万円未満	550円		
		3万円以上	770円		

- (注) 1. 視覚に障がいをお持ちの方や手が不自由な方等が窓口にて振込する場合は、A T Mでの振込手数料と同額とします。
2. キャッシュカードによる A T M振込の場合は、振込手数料のほかに、別途振込時出金手数料（振込金額を引出す手数料）がかかる場合があります。p.34(1)参照。
3. ゆうちょ銀行のキャッシュカードによる A T M振込は取扱いできません。

(2) 代金取立手数料（1通につき）

種 類	手 数 料
普通扱い	880円
至急扱い	1,100円
手形交換で取立可能分（即入金できるもの）	無 料

(3) その他諸手数料（1通につき）

種 類	手 数 料
送金・振込組戻料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円＋実費

(4) 個人向け J A ネットバンク 月額利用料

サ ー ビ ス	料 金
基本サービス	無 料
基本サービス＋伝送サービス	無 料

個人IBの振込・振替手数料

取 引 内 容		個人IB料金（税込）	
		3万円未満	3万円以上
振込・振替	当 J A 同一店舗あて（同一の利用者間）	無 料	無 料
	当 J A 同一店舗あて（別の利用者間）	無 料	無 料
	当 J A 他店舗あて	無 料	無 料
	県内他 J A あて	160円	220円
	県外 J A あて	160円	220円
	他金融機関あて	160円	220円

(5) 法人向け J A ネットバンク
月額利用料

サ ー ビ ス	料 金
基本サービス	1,100円
基本サービス+伝送サービス	3,300円

法人IBの振込・振替手数料

取 引 内 容		法人IB料金 (税込)	
		3万円未満	3万円以上
振込・振替 総合振込手数料	当 J A 同一店舗あて	無 料	無 料
	当 J A 他店舗あて	無 料	無 料
	県内他 J A あて	160円	220円
	県外 J A あて	160円	220円
	他金融機関あて	160円	220円
給与・賞与 振込手数料	当 J A 同一店舗あて	無 料	無 料
	当 J A 他店舗あて	無 料	無 料
	県内他 J A あて	220円	220円
	県外 J A あて	220円	220円
	他金融機関あて	220円	220円
口座振替手数料 1 件		55円	55円

(6) J A データ伝送サービス
基本利用料 (税込)

当初契約料		11,000円
月額基本利用料	基本サービス利用料 (注1)	6,600円
	通知サービス利用料 (注2)	440円

(注1) 「基本サービス」は、総合振込、給与・賞与振込、口座振込、口座振替、口座確認、口座番号変更の利用が可能です。

(注2) 「通知サービス」は、「入出金明細通知」および「振込入金通知」の2つのサービスで構成され、利用者が指定する口座に入金または出金があった都度、入出金にかかる情報を利用者に提供します。

振込・振替手数料 (法人向け J A ネットバンクと同額)

取 引 内 容		伝送サービス手数料 (税込)	
		3万円未満	3万円以上
総合振込手数料	当 J A 同一店舗あて	無 料	無 料
	当 J A 他店舗あて	無 料	無 料
	県内他 J A あて	160円	220円
	県外 J A あて	160円	220円
	他金融機関あて	160円	220円
給与・賞与 振込手数料	当 J A 同一店舗あて	無 料	無 料
	当 J A 他店舗あて	無 料	無 料
	県内他 J A あて	220円	220円
	県外 J A あて	220円	220円
	他金融機関あて	220円	220円
口座振替手数料 1 件		55円	55円

3. 融資関連手数料

(1) 事務手数料

種 類		内 容	手 数 料
新規 実行	新規実行手数料（不動産担保）		110,000円
	住宅ローン新規取扱手数料（J A住宅資金含む）		110,000円
	リフレッシュローン新規取扱手数料		110,000円
繰 上 償 還	全額繰上償還 500万円未満		5,500円
	全額繰上償還 500万円以上1,000万円未満		22,000円
	全額繰上償還 1,000万円以上		33,000円
上 償 還	住宅ローン（小口住宅ローン・リフォームローン・空き家解体ローン・無担保借換住宅ローン含む）		
	一部繰上償還	窓 口 扱 い	5,500円
		I B 扱 い	無 料
	全額繰上償還		33,000円
	還	マイカーローン・教育ローン・フリーローン・多目的ローン	
一部繰上償還		窓 口 扱 い	5,500円
		I B 扱 い	無 料
条件 変更	全額繰上償還		5,500円
	償還方法の変更（繰上返済を伴わない期間短縮を含む）		11,000円
	債務者・保証人の変更（相続除く）		
	不動産担保の差替・一部解除（相続除く）		
	金利区分の変更		
	最終期限の延長		55,000円

- (注) 1. 新規実行手数料は、住宅ローン（J A住宅資金を含む）・農業関連資金および相続税納付資金は除きます。
2. 貯金担保および共済担保貸出は除きます。
3. 金利区分の変更には、固定金利選択型資金の再選択時を含みます。
4. 固定金利選択型住宅ローンの固定から変動への金利区分変更（特約期間終了時）は無料とします。
5. 繰上償還手数料は、定期償還契約に基づく貸出金を対象とします。
6. 条件変更において複数の手数料に該当する場合は、各々対象とします。
7. マイカーローン・教育ローンは、条件変更手数料を無料とします。

(2) 発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
融 資 証 明 書	1 通につき	11,000円
残 高 証 明 書	都度発行	660円
	1 通につき	
開 発 行 為 同 意 書	定期発行	220円
	1 通につき	
開 発 行 為 同 意 書	1 通につき	11,000円
貸 出 金 利 息 証 明 書	1 通につき	220円

(3) 電子契約手数料

融 資 金 額	手 数 料
500万円以下	無 料
500万円超 ～ 1,000万円以下	5,500円
1,000万円超 ～ 5,000万円以下	11,000円
5,000万円超	33,000円

* 電子契約手数料は農業資金を除きます。

4. その他手数料

(1) 夜間金庫手数料

種 類	内 容	手 数 料
基 本 料 金	1 年間	26,400円
利 用 料 金	1 冊(50枚)	無 料
カ ギ 等 再 製 ・ 修 理 代		実 費

(2) 貸金庫手数料

種 類	内 容	手 数 料
(標準型)		
A 型 (70×253×404)	1 年間	7,700円
B 型 (150×253×404)	1 年間	16,500円
(カード併用型)		
A 型 (70×252×552)	1 年間	13,200円
B 型 (120×252×552)	1 年間	19,800円
C 型 (190×252×552)	1 年間	33,000円

- (注) 1. 当初契約期間の手数料は、契約時の属する月を1ヶ月としてその月から月割計算により算出し、計算結果は円未満切り捨てとして契約時に徴求します。
2. 契約期間途中で解約時の手数料は、解約時の属する月を1ヶ月としてその月までの月割計算により算出し、計算結果は円未満切り上げとして解約時に返戻します。
3. () 内の数値の単位はミリメートルです。

(3) 個人情報開示等手数料

種 類	内 容	手 数 料
個 人 情 報 開 示 等 手 数 料	1 請求につき	1,100円

共済事業

共済事業は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持ち、組合員・地域の皆さまを不慮の災害からまもり、ご家族の暮らしをおまもりすることを最大の目的として、生命総合・建物更生・自動車共済等により確かな保障を行っています。

ひと・いえ・くるま 保障の総合力がちがうJA共済

■主な共済種類



種 類	内 容
終 身 共 済	一生涯にわたって備えられる万一の保障です。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
こ ど も 共 済	お子さまの教育資金の備えと万一の保障です。
医 療 共 済	病気やケガに備える医療保障です。
が ん 共 済	がん到手厚く備える保障です。
介 護 共 済	一生涯にわたって介護の不安に備えられる保障です。
生 活 障 害 共 済	身体に障害が残ったときに備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病に備えられる保障です。
認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金に備えられる保障です。



種 類	内 容
建 物 更 生 共 済	大切な建物・家財家具や、営業用什器備品を火災等はもちろんだ地震等の自然災害についても幅広く保障する共済です。満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。
火 災 共 済	大切な建物・家財家具が万一、火災等によって損害を受けた場合に保障する共済です。



種 類	内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障等、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。自賠責共済とセットで加入されると対人賠償の共済掛金が割引になってお得です。
自 賠 責 共 済	自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障する共済です。

購買事業

購買事業は、農畜産業に必要な肥料・飼料・農薬等の生産資材の販売から新茶の予約購買をはじめとした生活購買品を組合員・地域の皆さまに幅広く提供しています。

生産資材は、経済センター・パーシモンでも取り扱っていますのでお気軽にご利用ください。

取扱商品

	取扱分類	主な商品
生産資材	肥料	配合肥料、化成肥料、単肥
	農薬	殺虫剤、殺菌剤、除草剤
	飼料	牛・豚・鶏飼料
	農機	農業用機械全般
	生産資材	農業資材、出荷資材、被覆資材、温室、倉庫
生活物資	生活物資	日用品、衣料品、食品
	引出物	冠婚葬祭引出物、各種ギフト
	主食（お米）	パールライス（頒布会「日本を食べよう」）
	燃料	農業用重油

資材店舗の概要

- ◆経済センター 川崎市宮前区有馬2-13-1 044-855-3561
- ◆パーシモン 川崎市麻生区片平2-30-15 044-988-7405
 - ・営業時間：9：00～16：00（決算・仮決算時には営業時間が異なります。）
 - ・定休日：日曜、祝日、年末年始ほか

※諸情勢により各店舗ともに営業時間を変更する場合がございます。
詳しくは当組合のホームページをご覧ください。

施設事業

セレサ不動産㈱と連携し、マイホーム・アパートの建築、建て替え、リフォームやリノベーション等のご相談に随時応じ、組合員・利用者みなさまのご意向に添ったご提案をしています。

販売事業

「セレスアモス麻生店」「セレスアモス宮前店」を拠点に新鮮で安全・安心な市内産農産物の供給につとめています。また、店舗運営のほか、市内中学校給食への定期的な食材提供や市内産農産物を活用したオリジナル商品等の製作にも取り組んでいます。

大型農産物直売所「セレスアモス」

販売事業の拠点であるセレスアモス麻生店・宮前店は、市内産農産物の供給のみならず、生産者と消費者の交流の場としての機能と市内農業の情報発信拠点の機能を併せ持っています。令和8年4月には、「フードロス削減」をコンセプトに、市内産農産物を使用したジェラート店「GALA GELATO」をセレスアモス宮前店内にオープンしました。これらを意識した運営により、経営理念でもある持続可能な都市農業を実現します。

・セレスアモスホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/agri/ceresamos/index.html>



・Instagram「セレスアモス」「GALA GELATO」で検索

・セレスアモス麻生店の概要

所在地：川崎市麻生区黒川172
電話：044-989-5311
営業時間：9：30～15：00
定休日：毎週水曜日、年末年始ほか
駐車場：100台
構造：木造平屋建（神奈川県産材使用）



・小田急多摩線黒川駅から徒歩7分です

・セレスアモス宮前店の概要

所在地：川崎市宮前区宮崎2-1-4
電話：044-853-5011
営業時間：9：30～15：00
※ GALA GELATO 10：00～15：00
定休日：毎週水曜日、年末年始ほか
駐車場：114台
構造：鉄骨2階建て



・東急田園都市線宮崎台駅から徒歩5分です

※諸情勢により各店舗ともに営業時間が変更する場合がございます。
詳しくは当組合のホームページをご覧ください。

・セレスアモス オリジナル キャラクター「モスピー」

川崎市内産の野菜をPRするために飛び回るカモメです。



・「セレスアモス」の名前の由来

セレスアモスは、古代ギリシャ語で「収穫」を意味する「セリスモス」と当組合の名称である「セレス」を掛け合わせた造語です。生産者と消費者の双方に実りある事業拠点として名付けられました。

指導・相談事業

■ 営農活動

都市農業の振興と活性化をはかるため、生産者に対し多方面から営農活動を支援するとともに各種イベントの開催や農商工連携・産学連携などの実施により生産者と消費者および事業者をつなぐ取り組みも実践しています。

さらには、食と農と環境への関心と理解を深めるため、中学校給食への地場野菜の食材提供や各統括地区主催をはじめ行政・学校等と連携した食農教育事業を展開します。



かわさき農業フェスタ
川崎の農業を身近に感じる体験型イベントとして2025年から開催



援農ボランティア育成講座
修了した地域の方々はアグリサポーターとして活動



KIDS いもほり体験
親子で参加し、秋の自然と農業に触れる活動



食農教育の展開
市立小学校の児童による農園見学

農業廃棄物回収・集積予定

令和8年8月	残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理
9月	廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理
令和9年1月	残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理
3月	廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理

■健康管理・福祉・生活文化活動

明るく元気な暮らしを実現するため、地域貢献を推進するとともに、福祉と健康を核とした活動を展開し、高齢者福祉活動、予防活動、健康管理・増進活動に積極的に取り組んでいます。

健康管理活動では、豊かな生活を実現するため、農業経営に従事する組合員へ、組織活動を通じて健康管理対策の重要性を訴求し、健診受診率向上ステップアップ運動などにより、健診受診率の向上に取り組んでいます。

また、食農教育活動、消費生活活動、環境保全活動、教育・学習活動にも取り組んでいます。



健康大学



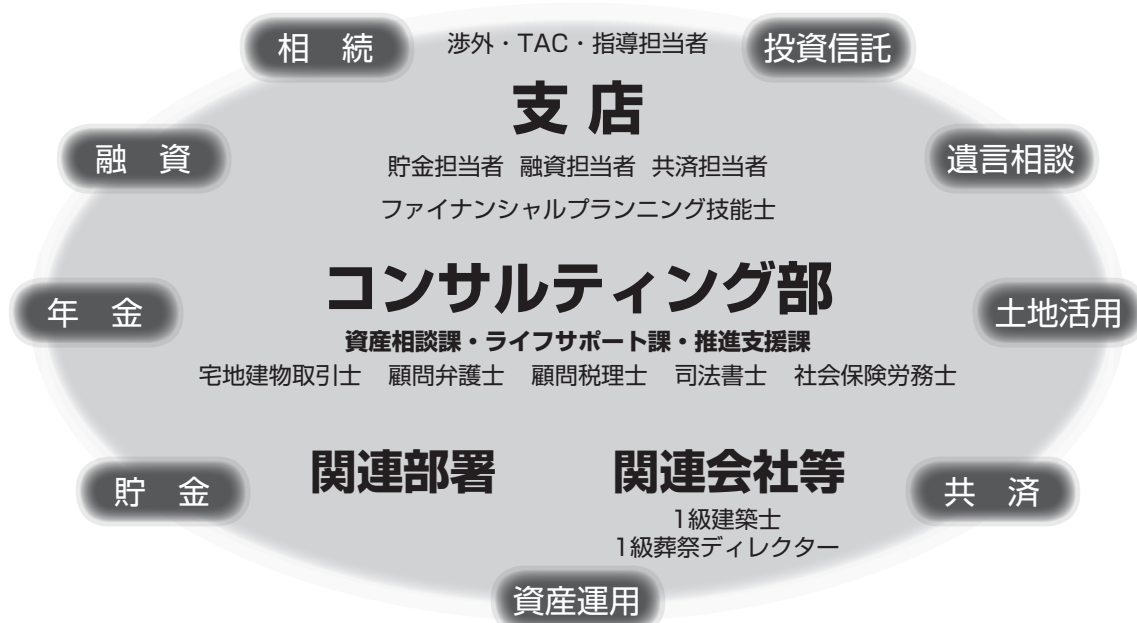
食農教育活動 料理教室

■相談活動

相続相談・資産相談等に精通した専門家（顧問税理士・顧問弁護士）による相談会を実施し、組合員・利用者の「気になる」を解決するお手伝いをします。

また、相続シミュレーションをもとに個々のご要望に沿った相続対策を提案し、資産保全、資産運用、納税資金の確保等、総合事業の強みを活かし、組合員・利用者のトータルサポートに取り組んでいます。

皆さまの暮らしをトータルサポート



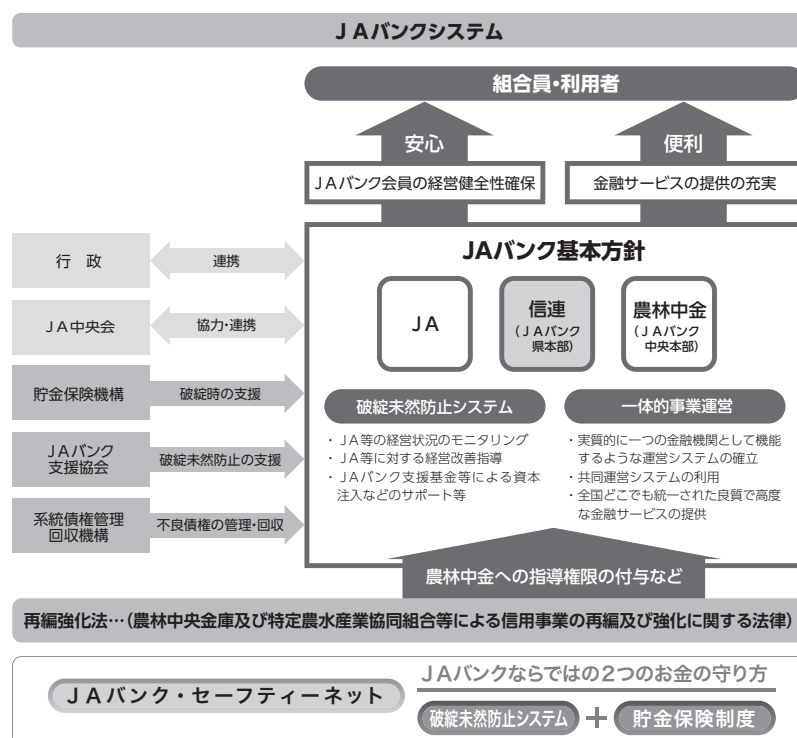
系統セーフティーネット

当組合の貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

■「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金[※]」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

■「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

経営資料編

■ I 決算の状況

1 貸借対照表(単体)

基準日 前年度 令和7年3月31日現在
本年度 令和8年3月31日現在

(セレサ川崎農業協同組合)
(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,527,240	1,535,733	1. 信用事業負債	1,511,737	1,521,641
①現金金	4,316	4,276	①貯金	1,480,938	1,500,350
②預金	805,860	800,896	②借入金	18,400	3,600
(系統預金)	(805,860)	(800,896)	③その他の信用事業負債	12,398	17,691
③有価証券	101,911	95,402	(未払費用)	(526)	(2,194)
(国債)	(10,893)	(9,568)	(その他の負債)	(11,872)	(15,497)
(地方債)	(30,904)	(30,176)			
(社債)	(58,395)	(53,541)			
(株式)	(1,333)	(1,424)			
(受益証券)	(385)	(691)			
④貸出金	614,116	633,020			
⑤その他の信用事業資産	1,222	2,290			
(未収収益)	(1,076)	(2,160)			
(その他の資産)	(146)	(129)			
⑥貸倒引当金	▲ 186	▲ 152			
2. 共済事業資産	32	35	2. 共済事業負債	884	923
①共済立替金	0	-	①共済資金	171	218
②その他の共済事業資産	32	35	②未経過共済付加収入	695	684
			③共済未払費用	1	1
			④その他の共済事業負債	15	18
3. 経済事業資産	175	166	3. 経済事業負債	114	99
①経済事業未収金	110	105	①経済事業未払金	94	79
②棚卸資産	52	48	②経済受託債務	20	19
(購買品)	(40)	(36)			
(販売品)	(12)	(12)			
(その他の棚卸資産)	(0)	(0)			
③その他の経済事業資産	11	11	4. 雑負債	1,511	1,304
④貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	①未払法人税等	561	297
			②その他の負債	950	1,006
4. 雑資産	1,924	2,504	5. 諸引当金	3,869	3,412
①雑資産	1,924	2,504	①賞与引当金	392	388
②貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	②退職給付引当金	2,735	2,388
			③役員退職慰労引当金	154	100
5. 固定資産	15,819	15,614	④特例業務負担金引当金	587	534
①有形固定資産	15,624	15,529	負債の部合計	1,518,118	1,527,380
(建物)	(14,385)	(14,427)	(純資産の部)		
(機械装置)	(76)	(78)	1. 組合員資本	98,154	99,670
(土地)	(8,789)	(8,789)	①出資金	2,443	2,452
(建設仮勘定)	(408)	(-)	②資本準備金	114	114
(その他の有形固定資産)	(3,972)	(3,895)	③利益剰余金	95,604	97,108
(減価償却累計額)	(▲ 12,007)	(▲ 11,661)	(利益準備金)	(5,146)	(5,146)
②無形固定資産	195	84	(その他利益剰余金)	(90,457)	(91,961)
			(うち当期剰余金)	(1,853)	(1,629)
6. 外部出資	63,743	63,743	④処分未済持分	▲ 7	▲ 5
①系統出資	62,661	62,661	2. 評価・換算差額等	▲ 4,298	▲ 5,771
②系統外出資	1,021	1,021	①その他有価証券評価差額金	▲ 4,298	▲ 5,771
③子会社等出資	60	60			
7. 前払年金費用	-	8			
8. 繰延税金資産	3,038	3,471	純資産の部合計	93,856	93,898
資産の部合計	1,611,975	1,621,278	負債及び純資産の部合計	1,611,975	1,621,278

2 損益計算書(単体)

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 本年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (セレサ川崎農業協同組合)
 (単位: 百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	12,741	12,700	⑦販売事業収益	616	574
事業収益	16,682	19,444	販売品販売高	511	455
事業費用	3,941	6,744	販売手数料	97	111
①信用事業収益	12,783	15,486	その他の収益	6	7
資金運用収益	11,890	14,534	⑧販売事業費用	430	366
(うち預金利息)	(261)	(1,660)	販売品販売原価	404	339
(うち有価証券利息)	(742)	(805)	販 売 費	9	10
(うち貸出金利息)	(5,136)	(6,370)	その他の費用	16	15
(うち受取奨励金)	(5,372)	(5,092)	販売事業総利益	186	208
(うち受取事業分量配当金)	(376)	(605)	⑨その他事業収益	14	15
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	⑩その他事業費用	4	4
役務取引等収益	525	540	その他事業総利益	9	10
その他事業直接収益	28	-	⑪指導事業収入	69	75
その他経常収益	339	411	⑫指導事業支出	247	333
②信用事業費用	2,537	5,263	指導事業収支差額	▲ 178	▲ 257
資金調達費用	1,055	3,947	2. 事業管理費	10,767	11,029
(うち貯金利息)	(932)	(3,767)	①人 件 費	7,485	7,516
(うち給付補填備金繰入)	(4)	(7)	②業 務 費	1,344	1,430
(うちその他支払利息)	(119)	(172)	③諸 税 負 担 金	433	459
役務取引等費用	116	120	④施 設 費	1,463	1,456
その他事業直接費用	576	279	⑤その他事業管理費	41	166
その他経常費用	789	915	事業利益	1,973	1,671
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 35)	(▲ 34)	3. 事業外収益	602	576
信用事業総利益	10,246	10,223	①受 取 雑 利 息	0	0
③共済事業収益	2,360	2,395	②受取出資配当金	467	467
共済付加収入	2,164	2,175	③賃 貸 料	82	74
その他の収益	195	219	④貸倒引当金戻入益	0	-
④共済事業費用	46	46	⑤雑 収 入	51	34
共済推進費	15	15	4. 事業外費用	31	33
共済保全費	22	23	①寄 付 金	2	4
その他の費用	8	8	②賃貸施設費用	26	26
共済事業総利益	2,314	2,348	③雑 損 失	2	2
⑤購買事業収益	838	897	④貸倒引当金繰入額	-	0
購買品供給高	391	415	経常利益	2,544	2,213
購買手数料	429	466	5. 特別利益	1	0
その他の収益	17	14	①固定資産処分益	0	0
⑥購買事業費用	674	730	②保 険 差 益	1	0
購買品供給原価	338	358	6. 特別損失	10	14
購買品供給費	290	325	①固定資産処分損	9	14
その他の費用	45	45	②固定資産圧縮損	1	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)	税引前当期利益	2,535	2,199
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(-)	法人税、住民税及び事業税	661	397
購買事業総利益	164	167	法人税等調整額	20	172
			法人税等合計	682	569
			当期剰余金	1,853	1,629
			当期首繰越剰余金	1,327	1,370
			組織活性化対策積立金取崩額	-	48
			農業総合支援対策積立金取崩額	15	28
			当期末処分剰余金	3,196	3,076

3 注記表（単体）

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
本年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

項目	前 年 度	本 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法） (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率等から将来見込等必要な修正を加えて算出した損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

項目	前 年 度	本 年 度																																																						
	イ、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	イ、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。																																																						
Ⅱ 会計上の見積りに関する注記																																																								
	当組合は会計上の見振り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。	当組合は会計上の見振り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。																																																						
Ⅲ 貸借対照表に関する注記																																																								
	1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億70百万円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：百万円) <table> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>1,624</td><td>-</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>-</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>2,541</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>95</td><td>1</td></tr> <tr> <td> 構 築 物</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 車 両 運 搬 具</td><td>8</td><td>1</td></tr> <tr> <td> 器 具 備 品</td><td>87</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>4,270</td><td>1</td></tr> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	1,624	-	機 械 装 置	8	-	土 地	2,541	-	その他の有形固定資産	95	1	構 築 物	0	-	車 両 運 搬 具	8	1	器 具 備 品	87	-	合 計	4,270	1	1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億70百万円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：百万円) <table> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>1,624</td><td>-</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>-</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>2,541</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>95</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 構 築 物</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 車 両 運 搬 具</td><td>8</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 器 具 備 品</td><td>87</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>4,270</td><td>-</td></tr> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	1,624	-	機 械 装 置	8	-	土 地	2,541	-	その他の有形固定資産	95	-	構 築 物	0	-	車 両 運 搬 具	8	-	器 具 備 品	87	-	合 計	4,270	-
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建 物	1,624	-																																																						
機 械 装 置	8	-																																																						
土 地	2,541	-																																																						
その他の有形固定資産	95	1																																																						
構 築 物	0	-																																																						
車 両 運 搬 具	8	1																																																						
器 具 備 品	87	-																																																						
合 計	4,270	1																																																						
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建 物	1,624	-																																																						
機 械 装 置	8	-																																																						
土 地	2,541	-																																																						
その他の有形固定資産	95	-																																																						
構 築 物	0	-																																																						
車 両 運 搬 具	8	-																																																						
器 具 備 品	87	-																																																						
合 計	4,270	-																																																						

項目		前 年 度			本 年 度				
		2. 担保に供している資産 その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。 その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。 雑資産には、差入保証金11億49百万円が含まれています。							
		3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円)							
		項 目		債 権		債 務			
		セ レ サ 不 動 産 (株)		7		1,980			
		セ レ サ サ ー ビ ス (株)		0		551			
		合 計		8		2,531			
		4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円)							
		債 権		債 務					
		4,847		-					
		5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は3億70百万円、危険債権額は4億9百万円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は7億80百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。							
2. 担保に供している資産 その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。 雑資産には、差入保証金16億41百万円が含まれています。									
3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円)									
項 目		債 権		債 務					
セ レ サ 不 動 産 (株)		6		2,151					
セ レ サ サ ー ビ ス (株)		0		555					
合 計		7		2,706					
4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円)									
債 権		債 務							
4,083		-							
5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は3億47百万円、危険債権額は5億34百万円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は8億82百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。									
Ⅳ 損益計算書に関する注記									
		1. 子会社との取引高の総額 (単位：百万円)							
		項 目		収 益		費 用			
				収益総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高	費用総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高
		セ レ サ 不 動 産 (株)		35	1	34	291	290	0
		セ レ サ サ ー ビ ス (株)		5	0	4	18	14	3
		合 計		41	2	38	310	305	4
		1. 子会社との取引高の総額 (単位：百万円)							
		項 目		収 益		費 用			
				収益総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高	費用総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高
		セ レ サ 不 動 産 (株)		35	1	34	330	330	0
セ レ サ サ ー ビ ス (株)		4	0	4	20	17	2		
合 計		40	1	38	351	347	3		
Ⅴ 金融商品に関する注記									
		1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。							
		1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。							

項目	前 年 度	本 年 度
	(2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7億18百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20億62百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項目	前 年 度			本 年 度				
2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：百万円)		貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預 金	805,860	804,203	▲ 1,657	預 金	800,896	798,570	▲ 2,326
	有価証券	101,911	101,361	▲ 549	有価証券	95,402	94,204	▲ 1,197
	満期保有目的の債券	12,421	11,871	▲ 549	満期保有目的の債券	12,429	11,231	▲ 1,197
	その他有価証券	89,490	89,490	-	その他有価証券	82,973	82,973	-
	貸 出 金	614,116			貸 出 金	633,020		
	貸倒引当金 (注)	▲ 186			貸倒引当金 (注)	▲ 152		
	貸倒引当金控除後	613,929	609,534	▲ 4,395	貸倒引当金控除後	632,868	622,907	▲ 9,960
	資 産 計	1,521,701	1,515,098	▲ 6,603	資 産 計	1,529,167	1,515,682	▲ 13,484
	貯 金	1,480,938	1,477,592	▲ 3,346	貯 金	1,500,350	1,496,068	▲ 4,282
借 入 金	18,400	18,306	▲ 93	借 入 金				
負 債 計	1,499,339	1,495,898	▲ 3,440	負 債 計	1,500,350	1,496,068	▲ 4,282	
(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。								
(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】								
①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。								
②有価証券 有価証券のうち、主に上場株式、上場投資信託や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。								
③貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。								
【負債】								
①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。								

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：百万円)		貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預 金	805,860	804,203	▲ 1,657	預 金	800,896	798,570	▲ 2,326
	有価証券	101,911	101,361	▲ 549	有価証券	95,402	94,204	▲ 1,197
	満期保有目的の債券	12,421	11,871	▲ 549	満期保有目的の債券	12,429	11,231	▲ 1,197
	その他有価証券	89,490	89,490	-	その他有価証券	82,973	82,973	-
	貸 出 金	614,116			貸 出 金	633,020		
	貸倒引当金 (注)	▲ 186			貸倒引当金 (注)	▲ 152		
	貸倒引当金控除後	613,929	609,534	▲ 4,395	貸倒引当金控除後	632,868	622,907	▲ 9,960
	資 産 計	1,521,701	1,515,098	▲ 6,603	資 産 計	1,529,167	1,515,682	▲ 13,484
	貯 金	1,480,938	1,477,592	▲ 3,346	貯 金	1,500,350	1,496,068	▲ 4,282
借 入 金	18,400	18,306	▲ 93	借 入 金				
負 債 計	1,499,339	1,495,898	▲ 3,440	負 債 計	1,500,350	1,496,068	▲ 4,282	
(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。								
(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】								
①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。								
②有価証券 有価証券のうち、主に上場株式、上場投資信託や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。								
③貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。								
【負債】								
①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。								

項目		前 年 度		本 年 度																																																																																																																																																												
		②借 入 金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは 「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>63,743</td></tr></table> (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>805,860</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>4,068</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,110</td><td>78,642</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>12,500</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>4,068</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,110</td><td>66,142</td></tr><tr><td>貸出金(注 1, 2)</td><td>32,641</td><td>30,335</td><td>29,863</td><td>27,602</td><td>26,659</td><td>466,848</td></tr><tr><td>合 計</td><td>842,571</td><td>36,029</td><td>36,941</td><td>35,532</td><td>29,769</td><td>545,491</td></tr></table> ② 1. 貸出金のうち、当座貸越 6 億30百万円については「1 年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1 億65百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,369,962</td><td>46,674</td><td>58,837</td><td>1,704</td><td>3,760</td><td>-</td></tr><tr><td>借入金</td><td>14,800</td><td>3,600</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,384,762</td><td>50,274</td><td>58,837</td><td>1,704</td><td>3,760</td><td>-</td></tr></table> ② 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。			貸借対照表計上額	外部出資	63,743		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	805,860	-	-	-	-	-	有価証券	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	78,642	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500	その他有価証券のうち満期のあるもの	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	66,142	貸出金(注 1, 2)	32,641	30,335	29,863	27,602	26,659	466,848	合 計	842,571	36,029	36,941	35,532	29,769	545,491		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯 金	1,369,962	46,674	58,837	1,704	3,760	-	借入金	14,800	3,600	-	-	-	-	合 計	1,384,762	50,274	58,837	1,704	3,760	-	(3)市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは 「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>63,743</td></tr></table> (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>800,896</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,230</td><td>4,110</td><td>73,796</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>12,500</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,230</td><td>4,110</td><td>61,296</td></tr><tr><td>貸出金(注 1, 2)</td><td>31,416</td><td>29,854</td><td>29,949</td><td>27,516</td><td>26,692</td><td>487,431</td></tr><tr><td>合 計</td><td>838,008</td><td>36,932</td><td>37,879</td><td>30,746</td><td>30,802</td><td>561,228</td></tr></table> ② 1. 貸出金のうち、当座貸越 5 億97百万円については「1 年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1 億59百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,368,461</td><td>46,392</td><td>81,210</td><td>3,116</td><td>1,169</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,368,461</td><td>46,392</td><td>81,210</td><td>3,116</td><td>1,169</td><td>-</td></tr></table> ② 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。			貸借対照表計上額	外部出資	63,743		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	800,896	-	-	-	-	-	有価証券	5,694	7,078	7,930	3,230	4,110	73,796	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500	その他有価証券のうち満期のあるもの	5,694	7,078	7,930	3,230	4,110	61,296	貸出金(注 1, 2)	31,416	29,854	29,949	27,516	26,692	487,431	合 計	838,008	36,932	37,879	30,746	30,802	561,228		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯 金	1,368,461	46,392	81,210	3,116	1,169	-	合 計	1,368,461	46,392	81,210	3,116	1,169	-
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																															
外部出資	63,743																																																																																																																																																															
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																										
預 金	805,860	-	-	-	-	-																																																																																																																																																										
有価証券	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	78,642																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500																																																																																																																																																										
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	66,142																																																																																																																																																										
貸出金(注 1, 2)	32,641	30,335	29,863	27,602	26,659	466,848																																																																																																																																																										
合 計	842,571	36,029	36,941	35,532	29,769	545,491																																																																																																																																																										
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																										
貯 金	1,369,962	46,674	58,837	1,704	3,760	-																																																																																																																																																										
借入金	14,800	3,600	-	-	-	-																																																																																																																																																										
合 計	1,384,762	50,274	58,837	1,704	3,760	-																																																																																																																																																										
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																															
外部出資	63,743																																																																																																																																																															
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																										
預 金	800,896	-	-	-	-	-																																																																																																																																																										
有価証券	5,694	7,078	7,930	3,230	4,110	73,796																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500																																																																																																																																																										
その他有価証券のうち満期のあるもの	5,694	7,078	7,930	3,230	4,110	61,296																																																																																																																																																										
貸出金(注 1, 2)	31,416	29,854	29,949	27,516	26,692	487,431																																																																																																																																																										
合 計	838,008	36,932	37,879	30,746	30,802	561,228																																																																																																																																																										
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																										
貯 金	1,368,461	46,392	81,210	3,116	1,169	-																																																																																																																																																										
合 計	1,368,461	46,392	81,210	3,116	1,169	-																																																																																																																																																										
Ⅵ 有価証券に関する注記																																																																																																																																																																
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項		(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項																																																																																																																																																														
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。		有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。																																																																																																																																																														
①満期保有目的の債券		①満期保有目的の債券																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。		満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。																																																																																																																																																														
(単位：百万円)		(単位：百万円)																																																																																																																																																														
<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>小 計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債</td><td>5,321</td><td>5,071</td><td>▲ 249</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>7,100</td><td>6,800</td><td>▲ 299</td></tr><tr><td>小 計</td><td>12,421</td><td>11,871</td><td>▲ 549</td></tr><tr><td>合 計</td><td>12,421</td><td>11,871</td><td>▲ 549</td></tr></table>		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	地 方 債	-	-	-	小 計	-	-	-	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,321	5,071	▲ 249	地 方 債	7,100	6,800	▲ 299	小 計	12,421	11,871	▲ 549	合 計	12,421	11,871	▲ 549	<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>小 計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債</td><td>5,329</td><td>4,803</td><td>▲ 526</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>7,100</td><td>6,428</td><td>▲ 671</td></tr><tr><td>小 計</td><td>12,429</td><td>11,231</td><td>▲ 1,197</td></tr><tr><td>合 計</td><td>12,429</td><td>11,231</td><td>▲ 1,197</td></tr></table>				種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	地 方 債	-	-	-	小 計	-	-	-	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,329	4,803	▲ 526	地 方 債	7,100	6,428	▲ 671	小 計	12,429	11,231	▲ 1,197	合 計	12,429	11,231	▲ 1,197																																																																																							
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-																																																																																																																																																												
	地 方 債	-	-	-																																																																																																																																																												
	小 計	-	-	-																																																																																																																																																												
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,321	5,071	▲ 249																																																																																																																																																												
	地 方 債	7,100	6,800	▲ 299																																																																																																																																																												
	小 計	12,421	11,871	▲ 549																																																																																																																																																												
合 計	12,421	11,871	▲ 549																																																																																																																																																													
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-																																																																																																																																																												
	地 方 債	-	-	-																																																																																																																																																												
	小 計	-	-	-																																																																																																																																																												
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,329	4,803	▲ 526																																																																																																																																																												
	地 方 債	7,100	6,428	▲ 671																																																																																																																																																												
	小 計	12,429	11,231	▲ 1,197																																																																																																																																																												
合 計	12,429	11,231	▲ 1,197																																																																																																																																																													

項目		前 年 度			本 年 度			
②その他有価証券		その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。						
		(単位：百万円)						
		種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額			
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	631	531	99				
	国 債	-	-	-				
	地 方 債	-	-	-				
	社 債	243	202	40				
	小 計	874	734	139				
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式 債 券	702	802	▲ 100				
	国 債	5,572	6,846	▲ 1,274				
	地 方 債	23,804	24,817	▲ 1,013				
	社 債	58,151	61,886	▲ 3,734				
	受益証券	385	420	▲ 34				
		小 計	88,615	94,773	▲ 6,157			
合 計			89,490	95,507	▲ 6,017			
(2)当事業年度中に売却したその他有価証券								
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。								
(単位：百万円)								
		項 目	売却額	売却益	売却損			
株 式 債 券	株 式 債 券	1,836	208	87				
	国 債	8,689	28	11				
	地 方 債	1,087	15	-				
	社 債	3,099	5	5				
	受益証券	4,501	7	5				
		受 益 証 券	1,693	42	-			
合 計			12,219	279	99			
(3)当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券								
当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。								

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
期 首 に お け る 積 立 額	3,526
期 末 に お け る 積 立 額	3,506

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	4,593
勤 務 費 用	193
利 息 費 用	30
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 986
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 169
過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額	-
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	3,662

1. 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
期 首 に お け る 積 立 額	3,506
期 末 に お け る 積 立 額	3,379

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整

(単位：百万円)

項 目	金 額
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	3,662
勤 務 費 用	134
利 息 費 用	62
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 636
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 234
過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額	39
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	3,026

項目	前 年 度	本 年 度		
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(単位：百万円)	(単位：百万円)		
	項 目	金 額	項 目	金 額
	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,580	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,634
	期 待 運 用 収 益	27	期 待 運 用 収 益	30
	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	2	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	0
	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 抛 出 金	135	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 抛 出 金	107
	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 111	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 148
	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,634	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,624
	4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(単位：百万円)	(単位：百万円)	
		項 目	金 額	項 目
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）		2,294	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,037
②年 金 資 産		▲ 2,634	②年 金 資 産	▲ 2,624
③未 積 立 退 職 給 付 債 務 (①+②)		▲ 339	③未 積 立 退 職 給 付 債 務 (①+②)	▲ 587
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）		1,367	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	988
⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異		1,350	⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	1,709
⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用		356	⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	268
⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)		2,735	⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,380
⑧退 職 給 付 引 当 金		2,735	⑧前 払 年 金 費 用	▲ 8
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額	(単位：百万円)	(単位：百万円)		
	項 目	金 額	項 目	金 額
	勤 務 費 用	193	勤 務 費 用	134
	利 息 費 用	30	利 息 費 用	62
	期 待 運 用 収 益	▲ 27	期 待 運 用 収 益	▲ 30
	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	▲ 94	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	▲ 278
	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	▲ 34	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	▲ 48
	そ の 他（臨時の支払退職金等）	1	そ の 他（臨時の支払退職金等）	3
	退 職 給 付 費 用	68	退 職 給 付 費 用	▲ 157
	(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への抛出金 1 億95百万円は「退職共済掛金」で処理しています。		(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への抛出金 1 億88百万円は「退職共済掛金」で処理しています。	
6. 年金資産の主な内訳	一般勘定 100%	6. 年金資産の主な内訳	一般勘定 100%	
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	① 割引率 1.70% ② 長期期待運用収益率 1.08%	8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	① 割引率 2.61% ② 長期期待運用収益率 1.14%	
9. 特例業務負担金	福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てため負担した特例業務負担金78百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和14年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 5 億58百万円となっています。	9. 特例業務負担金	福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てため負担した特例業務負担金81百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和14年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 5 億12百万円となっています。	

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																																								
Ⅶ 税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>780</td></tr><tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>167</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>109</td></tr><tr><td>未払賞与</td><td>99</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>41</td></tr><tr><td>減損損失(土地)</td><td>33</td></tr><tr><td>減損損失(建物ほか)</td><td>11</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,719</td></tr><tr><td>その他の他</td><td>160</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>3,123</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>▲ 83</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>3,039</td></tr></table> 繰延税金負債 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>その他の他</td><td>▲ 1</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>▲ 1</td></tr></table> <table><tr><td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>3,038</td></tr></table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳 (単位：％) <table><tr><th>項 目</th><th>税金負担率</th></tr><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.86</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.71</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲ 2.79</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>0.45</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>▲ 0.41</td></tr><tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>▲ 0.90</td></tr><tr><td>その他の他</td><td>▲ 0.01</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.91</td></tr></table> 3. 当事業年度における税率の変更による影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は27.86%から28.57%に変更しています。 その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は65百万円増加し、その他有価証券評価差額金は42百万円減少し、法人税等調整額は22百万円減少しています。	項 目	金 額	退職給付引当金	780	特例業務負担金引当金	167	賞与引当金	109	未払賞与	99	未払事業税	41	減損損失(土地)	33	減損損失(建物ほか)	11	その他有価証券評価差額金	1,719	その他の他	160	繰延税金資産小計	3,123	評価性引当額	▲ 83	繰延税金資産合計 (A)	3,039	項 目	金 額	その他の他	▲ 1	繰延税金負債合計 (B)	▲ 1	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	3,038	項 目	税金負担率	法定実効税率 (調整)	27.86	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.79	住民税均等割	0.45	評価性引当額の増減	▲ 0.41	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲ 0.90	その他の他	▲ 0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.91	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>680</td></tr><tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>144</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>110</td></tr><tr><td>未払賞与</td><td>86</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>30</td></tr><tr><td>減損損失(土地)</td><td>33</td></tr><tr><td>減損損失(建物ほか)</td><td>10</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,325</td></tr><tr><td>その他の他</td><td>141</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>3,562</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>▲ 89</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>3,473</td></tr></table> 繰延税金負債 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>その他の他</td><td>▲ 1</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>▲ 1</td></tr></table> <table><tr><td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>3,471</td></tr></table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳 (単位：％) <table><tr><th>項 目</th><th>税金負担率</th></tr><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.86</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.93</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲ 3.24</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>0.52</td></tr><tr><td>法人税税額特別控除</td><td>▲ 2.65</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.27</td></tr><tr><td>その他の他</td><td>▲ 0.80</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.89</td></tr></table> 『Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	項 目	金 額	退職給付引当金	680	特例業務負担金引当金	144	賞与引当金	110	未払賞与	86	未払事業税	30	減損損失(土地)	33	減損損失(建物ほか)	10	その他有価証券評価差額金	2,325	その他の他	141	繰延税金資産小計	3,562	評価性引当額	▲ 89	繰延税金資産合計 (A)	3,473	項 目	金 額	その他の他	▲ 1	繰延税金負債合計 (B)	▲ 1	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	3,471	項 目	税金負担率	法定実効税率 (調整)	27.86	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.93	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.24	住民税均等割	0.52	法人税税額特別控除	▲ 2.65	評価性引当額の増減	0.27	その他の他	▲ 0.80	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.89
項 目	金 額																																																																																																									
退職給付引当金	780																																																																																																									
特例業務負担金引当金	167																																																																																																									
賞与引当金	109																																																																																																									
未払賞与	99																																																																																																									
未払事業税	41																																																																																																									
減損損失(土地)	33																																																																																																									
減損損失(建物ほか)	11																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	1,719																																																																																																									
その他の他	160																																																																																																									
繰延税金資産小計	3,123																																																																																																									
評価性引当額	▲ 83																																																																																																									
繰延税金資産合計 (A)	3,039																																																																																																									
項 目	金 額																																																																																																									
その他の他	▲ 1																																																																																																									
繰延税金負債合計 (B)	▲ 1																																																																																																									
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	3,038																																																																																																									
項 目	税金負担率																																																																																																									
法定実効税率 (調整)	27.86																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71																																																																																																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.79																																																																																																									
住民税均等割	0.45																																																																																																									
評価性引当額の増減	▲ 0.41																																																																																																									
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲ 0.90																																																																																																									
その他の他	▲ 0.01																																																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.91																																																																																																									
項 目	金 額																																																																																																									
退職給付引当金	680																																																																																																									
特例業務負担金引当金	144																																																																																																									
賞与引当金	110																																																																																																									
未払賞与	86																																																																																																									
未払事業税	30																																																																																																									
減損損失(土地)	33																																																																																																									
減損損失(建物ほか)	10																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	2,325																																																																																																									
その他の他	141																																																																																																									
繰延税金資産小計	3,562																																																																																																									
評価性引当額	▲ 89																																																																																																									
繰延税金資産合計 (A)	3,473																																																																																																									
項 目	金 額																																																																																																									
その他の他	▲ 1																																																																																																									
繰延税金負債合計 (B)	▲ 1																																																																																																									
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	3,471																																																																																																									
項 目	税金負担率																																																																																																									
法定実効税率 (調整)	27.86																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.93																																																																																																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.24																																																																																																									
住民税均等割	0.52																																																																																																									
法人税税額特別控除	▲ 2.65																																																																																																									
評価性引当額の増減	0.27																																																																																																									
その他の他	▲ 0.80																																																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.89																																																																																																									
Ⅸ 収益認識に関する注記	『Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	『Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																																																								

4 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	3,196	3,076
2. 剰 余 金 処 分 額	1,826	1,625
(1) 任 意 積 立 金	1,700	1,500
① 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	1,700	1,500
(2) 出 資 配 当 金	126	125
(出 資 配 当 率)	(年 5 %)	(年 5 %)
3. 次 期 繰 越 剰 余 金 (1-2)	1,370	1,450

- 注) 本年度
1. 出資配当率は年5%です。
 2. 事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の4.0（目標額648億57百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額82百万円が含まれています。
- 注) 前年度
1. 出資配当率は年5%です。
 2. 事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の4.0（目標額644億86百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額93百万円が含まれています。

■ II 会計監査人の監査

令和6年度および令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

■ Ⅲ 損益の状況

1 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	10,835	10,587	▲ 247
役 務 取 引 等 収 支	409	420	10
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 998	▲ 783	214
信 用 事 業 粗 利 益	10,696	10,727	30
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	(0.707)	(0.711)	(0.004)
事 業 粗 利 益	13,510	13,499	▲ 10
(事 業 粗 利 益 率)	(0.838)	(0.838)	(0.001)
事 業 純 益	2,742	2,470	▲ 272
実 質 事 業 純 益	2,742	2,470	▲ 272
コ ア 事 業 純 益	3,290	2,750	▲ 540
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	3,247	2,718	▲ 529

2 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	1,512,147	11,771	0.778	1,508,867	14,362	0.952
うち 預 金	816,185	6,011	0.737	793,234	7,358	0.928
うち 有 価 証 券	106,154	742	0.700	106,102	805	0.759
うち 貸 出 金	589,807	5,017	0.851	609,530	6,198	1.017
資 金 調 達 勘 定	1,496,662	936	0.063	1,492,413	3,775	0.253
うち 貯金・定積	1,472,481	936	0.064	1,479,941	3,775	0.255
うち 借 入 金	24,180	-	-	12,471	-	-
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.202	—	—	0.165

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

3 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	661	2,591
うち 預 金	277	1,347
うち 有 価 証 券	117	63
うち 貸 出 金	267	1,180
支 払 利 息	709	2,839
うち 貯 金 ・ 定 積	709	2,839
差 引	▲ 47	▲ 247

(注) 増減額は前年度対比です。

■Ⅳ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯 金

①科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	591,793 (40.0)	586,221 (39.1)	▲ 5,572
定 期 性 貯 金	884,947 (59.8)	910,041 (60.7)	25,094
そ の 他 の 貯 金	4,197 (0.2)	4,087 (0.2)	▲ 110
合 計	1,480,938 (100.0)	1,500,350 (100.0)	19,411

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	589,709 (40.0)	587,352 (39.7)	▲ 2,357
定 期 性 貯 金	880,094 (59.8)	889,990 (60.1)	9,896
そ の 他 の 貯 金	2,677 (0.2)	2,598 (0.2)	▲ 78
合 計	1,472,481 (100.0)	1,479,941 (100.0)	7,459

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	871,525 (100.0)	898,918 (100.0)	27,393
うち固定金利定期	870,669 (99.9)	898,177 (99.9)	27,508
うち変動金利定期	855 (0.1)	740 (0.1)	▲ 115

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸 出 金 等

①科目別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	170	60	▲ 110
証 書 貸 付	561,315	580,363	19,047
当 座 貸 越	630	597	▲ 33
金 融 機 関 貸 付	52,000	52,000	-
合 計	614,116	633,020	18,904

②科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	133	125	▲ 7
証 書 貸 付	549,596	569,595	19,999
当 座 貸 越	637	610	▲ 27
金 融 機 関 貸 付	52,000	52,000	-
合 計	602,366	622,331	19,964

③貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	405,467 (66.0)	413,454 (65.3)	7,987
変 動 金 利 貸 出	208,648 (34.0)	219,565 (34.7)	10,916
合 計	614,116 (100.0)	633,020 (100.0)	18,904

(注) 1. () 内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	14,986	14,694	▲ 292
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	502,590	525,233	22,642
そ の 他 担 保 物	1,482	1,210	▲ 271
小 計	519,059	541,138	22,078
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	6,596	6,024	▲ 571
そ の 他 保 証	10,139	9,799	▲ 339
小 計	16,735	15,824	▲ 911
信 用	78,321	76,058	▲ 2,263
合 計	614,116	633,020	18,904

⑤債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

⑥貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設 備 資 金	597,598 (97.3)	616,552 (97.4)	18,954
運 転 資 金	16,518 (2.7)	16,467 (2.6)	▲ 50
合 計	614,116 (100.0)	633,020 (100.0)	18,904

(注) () 内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
法 農 林 水 産 業	414 (0.1)	414 (0.1)	▲ 0
製 造 業	58 (0.0)	56 (0.0)	▲ 1
建 設 ・ 不 動 産 業	30,209 (4.9)	32,810 (5.2)	2,600
卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	2,071 (0.3)	1,613 (0.3)	▲ 458
人 地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	10,285 (1.7)	9,280 (1.5)	▲ 1,004
そ の 他 法 人	56,713 (9.2)	56,918 (8.9)	205
小 計	99,753 (16.2)	101,093 (16.0)	1,340
個 人	514,363 (83.8)	531,926 (84.0)	17,563
合 計	614,116 (100.0)	633,020 (100.0)	18,904

(注) () 内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	1,507	1,579	71
穀 作	-	-	-
野 菜 ・ 園 芸	98	87	▲ 10
果 樹 ・ 樹 園 農 業	79	83	4
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	17	17
養 鶏 ・ 養 卵	27	26	▲ 1
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	1,301	1,364	62
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	1,507	1,579	71

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、組合や全農とその子会社が含まれています。

(2) 資金種類別

〈貸出金〉

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,507	1,578	71
農 業 制 度 資 金	-	0	0
農 業 近 代 化 資 金	-	-	-
合 計	1,507	1,579	71

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで組合が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

〈受託貸付金〉

該当する資金はありません。

⑨農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額		保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	前年度	370	87	110	172	370
	本年度	347	98	104	145	347
危 険 債 権	前年度	409	310	99	-	409
	本年度	534	332	182	-	514
要 管 理 債 権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
小 計	前年度	780	397	209	172	780
	本年度	882	430	286	145	862
正 常 債 権	前年度	613,596				
	本年度	632,442				
合 計	前年度	614,377				
	本年度	633,325				

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27	14	-	27	14	14	6	-	14	6
個別貸倒引当金	195	172	-	195	172	172	145	-	172	145
合 計	222	186	-	222	186	186	152	-	186	152

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 為 替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	286,979	919,644	298,390	920,028
	金 額	212,031	284,012	218,491	318,089
代金取立為替	件 数	7	8	6	8
	金 額	13	41	37	19
雑 為 替	件 数	1,768	1,178	1,785	1,140
	金 額	991	4,708	1,435	3,743
合 計	件 数	288,754	920,830	300,181	921,176
	金 額	213,035	288,761	219,965	321,852

(4) 有価証券等

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	11,848	11,812	▲ 36
地 方 債	29,051	31,768	2,717
社 債	62,330	61,150	▲ 1,179
株 式	1,175	1,156	▲ 19
そ の 他 の 証 券	1,748	214	▲ 1,533
合 計	106,154	106,102	▲ 51

②有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
前 年 度								
国 債	-	-	-	-	5,035	5,857	-	10,893
地 方 債	444	7,396	5,914	-	14,491	2,657	-	30,904
社 債	3,488	4,824	4,426	5,843	16,496	23,316	-	58,395
株 式	-	-	-	-	-	-	1,333	1,333
その他の証券	-	-	-	-	-	-	385	385
計	3,932	12,221	10,340	5,843	36,024	31,831	1,718	101,911
本 年 度								
国 債	-	-	-	11	5,053	4,503	-	9,568
地 方 債	2,705	10,372	582	3,086	11,071	2,358	-	30,176
社 債	2,787	3,904	6,074	8,297	10,279	22,198	-	53,541
株 式	-	-	-	-	-	-	1,424	1,424
その他の証券	-	-	-	-	-	-	691	691
計	5,493	14,276	6,656	11,396	26,403	29,060	2,115	95,402

③商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

④公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	74	115	41
個 人 向 け 国 債	864	1,394	530
地 方 債	-	-	-
証 券 投 資 信 託	4,128	3,329	▲ 798

(5) 時価情報等

①有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,321	5,071	▲ 249	5,329	4,803	▲ 526
	地 方 債	7,100	6,800	▲ 299	7,100	6,428	▲ 671
	小 計	12,421	11,871	▲ 549	12,429	11,231	▲ 1,197
合 計		12,421	11,871	▲ 549	12,429	11,231	▲ 1,197

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

〔その他の有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	631	531	99	806	581	225
	債券						
	社 債	243	202	40	244	202	41
	小 計	874	734	139	1,050	784	266
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	702	802	▲ 100	618	683	▲ 64
	債券						
	国 債	5,572	6,846	▲ 1,274	4,239	5,867	▲ 1,627
	地 方 債	23,804	24,817	▲ 1,013	23,076	24,610	▲ 1,534
	社 債	58,151	61,886	▲ 3,734	53,297	58,391	▲ 5,093
	受益証券	385	420	▲ 34	691	734	▲ 43
	小 計	88,615	94,773	▲ 6,157	81,922	90,286	▲ 8,363
合 計		89,490	95,507	▲ 6,017	82,973	91,070	▲ 8,097

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. その他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
投資信託残高（ファンドラップ含む）	23,992	29,521

(注) 投資信託残高は「約定日基準」、ファンドラップ残高は「受渡日基準」にて、基準日時点の時価額を表示しています。

②残高あり投資信託口座数

(単位：口座)

	前 年 度	本 年 度
残 高 あ り 投 資 信 託 口 座 数	8,549	9,161

2 共済事業

①長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
生 命 総 合 共 済	20,820	23,203	2,383
終 身 共 済	15,142	18,671	3,528
定 期 生 命 共 済	1,315	715	▲ 600
養 老 生 命 共 済	857	1,202	345
うちこども共済	416	507	91
医 療 共 済	228	181	▲ 47
介 護 共 済	3,276	2,433	▲ 843
建 物 更 生 共 済	106,450	85,774	▲ 20,675
長 期 共 済 合 計	127,270	108,978	▲ 18,292

(注) 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

②長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
生 命 総 合 共 済	405,235	385,331	▲ 19,903
終 身 共 済	301,574	291,209	▲ 10,365
定 期 生 命 共 済	13,833	13,989	156
養 老 生 命 共 済	52,042	43,948	▲ 8,093
うちこども共済	26,629	24,718	▲ 1,911
医 療 共 済	14,092	12,535	▲ 1,556
が ん 共 済	1,532	1,449	▲ 83
定 期 医 療 共 済	3,325	3,072	▲ 252
介 護 共 済	18,662	18,939	276
年 金 共 済	173	188	15
建 物 更 生 共 済	1,304,127	1,316,103	11,975
長 期 共 済 合 計	1,709,362	1,701,434	▲ 7,927
共 済 付 加 収 入	2,012	2,022	9

(注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、認知症共済(認知症共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)、特定重度疾病共済(特定重度疾病共済金額)の共済付加収入が含まれています。

③医療系共済の新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
医 療 共 済	0	0	▲ 0
が ん 共 済	96	89	▲ 7
	-	116	116

(注) 1. 医療共済の金額は、上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。

2. がん共済の金額は治療共済金額です。

④医療系共済の保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
医 療 共 済	57	53	▲ 4
が ん 共 済	674	771	97
定 期 医 療 共 済	50	43	▲ 6
	-	142	142
合 計	6	6	▲ 0
	114	103	▲ 10
	674	913	239

(注) 1. 医療共済、がん共済および合計の金額は、上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。

2. 定期医療共済の金額は入院共済金額です。

⑤介護共済の新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
介 護 共 済	4,797	3,909	▲ 887

(注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

⑥介護共済の保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
介 護 共 済	23,457	24,773	1,316

(注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

⑦認知症共済の新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
認 知 症 共 済	650	260	▲ 389

(注) 認知症共済の金額は認知症共済金額です。

⑧認知症共済の保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
認 知 症 共 済	2,234	2,420	186

(注) 認知症共済の金額は認知症共済金額です。

⑨生活障害共済の新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	652	338	▲ 313
生活障害共済(定期年金型)	156	114	▲ 41

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。

2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

⑩生活障害共済の保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	3,224	3,344	120
生活障害共済(定期年金型)	591	672	81

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。

2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

⑪特定重度疾病共済の新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
特定重度疾病共済	220	87	▲ 133

(注) 特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

⑫特定重度疾病共済の保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
特定重度疾病共済	1,954	1,941	▲ 12

(注) 特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

⑬年金共済の年金新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
年 金 共 済	1,118	1,004	▲ 114

(注) 金額は年金年額（予定利率変動型年金については、最低保証年金額）です。

⑭年金共済の年金保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
年 金 開 始 前	21,392	20,469	▲ 923
年 金 開 始 後	8,006	8,232	226
合 計	29,398	28,701	▲ 696

(注) 金額は年金年額（予定利率変動型年金については、最低保証年金額）です。

⑮短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
火 災 共 済	68	63	▲ 4
掛 自 動 車 共 済	568	618	50
傷 害 共 済	2	2	▲ 0
金 自 賠 責 共 済	29	27	▲ 1
そ の 他	1	1	▲ 0
合 計	669	713	43
共 済 付 加 収 入	152	153	1

3 経済事業

①販売品取扱実績

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度	増 減 額
畜 産 物 (牛 乳)	受 託	9	15	5
	買 取	-	-	-
	計	9	15	5
青 果 物	受 託	51	54	2
	買 取	-	-	-
	計	51	54	2
そ の 他	受 託	608	613	4
	買 取	534	474	▲ 60
	計	1,143	1,087	▲ 55
合 計	受託販売取扱高合計	669	683	13
	セ レ サ モ ス	608	613	4
	買取販売取扱高合計	534	474	▲ 60
	セ レ サ モ ス	534	474	▲ 60
	計	1,204	1,158	▲ 46

- (注) 1. セレサモスの受託・買取（仕入）販売品の全てについて販売品取扱実績として計上しています。
2. 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

②購買品取扱実績

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度	増 減 額
生 産 資 材	肥 料	85	78	▲ 6
	農 薬	73	70	▲ 2
	飼 料	23	27	3
	農 機	86	78	▲ 7
	生 産 資 材	134	226	91
小 計		403	481	77
生 活 物 資	生 活 物 資	305	255	▲ 50
	生 引 出	97	82	▲ 14
	主 食 料	114	145	30
	燃 料	16	16	0
小 計		533	499	▲ 33
生産資材・生活物資取扱高合計 (①)		936	980	44
幹 旋 購 買 取 扱 高 (②)		12,033	12,515	481
購買取扱高合計 (①+②=③)		12,970	13,495	525

- (注) 1. 施設事業完成高を幹旋購買取扱高として計上しています。
2. 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4 指導・相談事業

①指導・相談事業の収支明細表

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度	増 減 額
収 入	指 導 補 助 金	4	4	▲ 0
	指 導 費 収 入	64	71	6
	計	69	75	6
支 出	営 農 改 善 費	64	66	2
	農 政 活 動 費	0	0	0
	生 活 文 化 費	11	12	0
	教 育 情 報 費	21	22	1
	組 織 育 成 費	122	127	4
	そ の 他 指 導 費 用	11	11	▲ 0
	組 織 活 性 化 対 策 費 用	-	64	64
	農 業 総 合 支 援 対 策 費 用	15	28	12
	計	247	333	85
差 引		▲ 178	▲ 257	▲ 79

■ V 経営指標

1 利 益 率

(単位：％)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.16	0.14	▲ 0.02
資 本 経 常 利 益 率	2.64	2.26	▲ 0.38
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11	0.10	▲ 0.01
資 本 当 期 純 利 益 率	1.93	1.67	▲ 0.26

2 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		前 年 度	本 年 度
貯 貸 率	期 末	41.5	42.2
	期 中 平 均	40.9	42.1
貯 証 率	期 末	6.9	6.4
	期 中 平 均	7.2	7.2

3 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	貯 金 残 高	3,840	3,797
	貸 出 金 残 高	3,829	4,075
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	10,868	10,898
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高	455	463
	販 売 品 取 扱 高	31	31

※平成23年度より施設事業完成高を購買品取扱高に含んで計上しています。

4 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	38,972	39,482
貸 出 金 残 高	19,810	20,420

※貸出金残高については、貯金特化型支店の店舗数を控除して計算しています。

■ VI 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	98,028	99,544
うち、出資金および資本準備金の額	2,557	2,567
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	95,604	97,108
うち、外部流出予定額	▲ 126	▲ 125
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 7	▲ 5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	6
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	98,043	99,550
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	195	84
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	195	84
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	8
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	195	93
自己資本		
自己資本の額（(イ)-(ロ)）（ハ）	97,847	99,457
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	829,987	853,913
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポンジャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ アセットの額を控除した額（△）	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,148	18,814
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	849,135	872,727
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)/(ニ)）	11.52%	11.39%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L M については、本年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額 ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	前 年 度			本 年 度		
	エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金	4,316	-	-	4,276	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,181	-	-	11,210	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	38,552	-	-	37,420	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	6,800	680	27	6,800	680	27
我が国の政府関係機関向け	17,256	1,725	69	13,756	1,375	55
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け	858,132	173,728	6,949	854,134	172,428	6,897
（うち第一種金融商品取引業者 および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	15,546	6,860	274	15,547	6,860	274
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	28,654	20,902	836	38,363	30,458	1,218
（うちトランザクター向け）	134	60	2	127	57	2
不動産関連向け	477,299	387,026	15,481	486,180	400,670	16,026
（うち自己居住用不動産等向け）	131,585	37,441	1,497	133,761	37,878	1,515
（うち賃貸用不動産向け）	292,379	273,721	10,948	298,955	287,259	11,490
（うち事業用不動産関連向け）	52,079	75,131	3,005	51,642	74,459	2,978
（うちその他不動産関連向け）	1,021	498	19	1,494	783	31
（うち A D C 向け）	233	232	9	327	290	11
劣後債権およびその他資本性証券等	4,643	4,643	185	4,645	5,806	232
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	349	523	20	214	311	12
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	420	290	11	589	463	18
取立未済手形	110	22	0	113	22	0
信用保証協会等による保証付	48,643	4,819	192	50,016	4,946	197
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1	-	-	1	-	-
株式等	2,677	2,677	107	2,607	3,390	135
上記以外	102,372	225,654	9,026	102,712	225,756	9,030
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等およびその他外 部 T L A C 関連調達手段に該当するもの 以外のもにに係るエクスポージャー）	17,421	43,553	1,742	17,421	43,554	1,742
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会 の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	62,400	156,000	6,240	62,400	156,000	6,240
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー）	1,364	3,412	136	1,205	3,012	120
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	3,005	4,508	180	3,005	4,508	180
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,180	18,180	727	18,680	18,680	747

証 券 化	-	-	-	-	-	-
(うち S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち 短期 S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち 不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち S T C・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポートジャー	420	432	17	734	741	29
(うち ルックスルー方式)	420	432	17	734	741	29
(うち マンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち 蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち 蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うち フォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス ポートジャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートジャー計	1,618,379	829,987	33,199	1,629,324	853,913	34,156
C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポートジャー	-	-	-	-	-	-
合 計 (信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額)	1,618,379	829,987	33,199	1,629,324	853,913	34,156
マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク に 対 す る 所 要 自 己 資 本 の 額 < 簡 易 方 式 ま た は 標 準 的 方 式 >	マーケット・ リスク相当額の 合計額を 8 % で 除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	マーケット・ リスク相当額の 合計額を 8 % で 除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	-	-
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク に 対 す る 所 要 自 己 資 本 の 額 < 標 準 的 計 測 手 法 >	オペレーショナル・ リスク相当額の 合計額を 8 % で 除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・ リスク相当額の 合計額を 8 % で 除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	19,148	752
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット 等 (分母) 合計 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット 等 (分母) 合計 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	849,135	33,965
					872,727	34,909

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	前年度	本年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	19,148	18,814
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	765	752
B I	12,765	12,542
B I C	1,531	1,505

- (注) 1. 「エクスポートジャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
3. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当組合は、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞 エクスポージャー
国 内	1,617,959	616,488	106,323	769	1,628,590	635,555	101,648	803
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計	1,617,959	616,488	106,323	769	1,628,590	635,555	101,648	803
法 人	農 業	506	505	-	525	524	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	5,460	57	4,855	5,702	56	4,856	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	43,406	35,448	7,805	44,950	38,069	6,805	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	7,972	45	7,923	7,951	25	7,922	-
	運輸・通信業	4,237	2,530	1,113	4,289	2,602	1,112	-
	金融・保険業	957,108	52,037	35,601	951,520	52,032	34,103	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	6,220	2,102	3,600	5,916	1,917	3,603	13
人	日本国政府・ 地方公共団体	50,733	6,611	44,122	48,631	5,686	42,944	-
	上 記 以 外	1,771	470	1,300	740	440	300	-
個 人	516,680	516,678	-	761	534,201	534,199	-	790
そ の 他	23,861	-	-	-	24,162	-	-	-
業 種 別 残 高 計	1,617,959	616,488	106,323	769	1,628,590	635,555	101,648	803
1 年 以 下	812,977	2,935	3,947		809,605	1,977	5,526	
1 年 超 3 年 以 下	18,845	6,409	12,435		22,279	7,606	14,672	
3 年 超 5 年 以 下	21,561	10,864	10,697		15,707	8,696	7,010	
5 年 超 7 年 以 下	25,190	18,872	6,318		32,569	19,847	12,721	
7 年 超 10 年 以 下	90,569	53,083	37,485		96,730	68,832	27,897	
10 年 超	556,870	521,430	35,439		559,503	525,684	33,819	
期限の定めのないもの	91,944	2,893	-		92,193	2,909	-	
残 存 期 間 別 残 高 計	1,617,959	616,488	106,323		1,628,590	635,555	101,648	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	27	14	-	27	14	14	6	-	14	6
個別貸倒引当金	195	172	-	195	172	172	145	-	172	145

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		前 年 度					本 年 度					
		個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	
		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	その他	期末残高	
地 域 別	国 内	195	172	-	195	172	172	145	-	172	145	
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	地 域 別 計	195	172	-	195	172	172	145	-	172	145	
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲食・サービス業	10	7	-	10	7	7	5	-	7	5	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		184	164	-	184	164	164	140	-	164	140	-
業 種 別 計		195	172	-	195	172	172	145	-	172	145	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目		リスク・ ウェイト (%)	前 年 度					本 年 度					
			CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	
			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
			A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	F(=E/ (C+D))
現 金		0	4,316	-	4,316	-	-	0	4,276	-	4,276	-	0
我が国の中央政府および中央銀行向け		0	12,181	-	12,181	-	-	0	11,210	-	11,210	-	0
外国の中央政府および中央銀行向け		0~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 際 決 済 銀 行 等 向 け		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		0	38,552	-	38,552	-	-	0	37,420	-	37,420	-	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 際 開 発 銀 行 向 け		0~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		10~20	6,800	-	6,800	-	680	10	6,800	-	6,800	-	680
我が国の政府関係機関向け		10~20	17,256	-	17,256	-	1,725	10	13,756	-	13,756	-	1,375
地 方 三 公 社 向 け		20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け		20~150	858,132	-	858,132	-	173,728	20	854,134	-	854,134	-	172,428
(うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)		20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け		10~100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		20~150	15,546	-	15,546	-	6,860	44	15,547	3	15,547	0	6,860
(うち特定貸付債権向け)		20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中堅中小企業等向けおよび個人向け	45~100	26,602	20,516	23,031	2,051	20,902	83	36,198	21,653	32,185	2,165	30,458	89
〔うちトランザクター向け〕	45	-	1,345	-	134	60	45	-	1,277	-	127	57	45
不 動 産 関 連 向 け	20~150	477,299	-	461,747	-	387,026	84	486,180	-	469,645	-	400,670	85
〔うち自己居住用不動産等向け〕	20~75	131,585	-	125,384	-	37,441	30	133,761	-	127,179	-	37,878	30
〔うち賃貸用不動産向け〕	30~150	292,379	-	284,960	-	273,721	96	298,955	-	291,152	-	287,259	99
〔うち事業用不動産関連向け〕	70~150	52,079	-	50,270	-	75,131	149	51,642	-	49,651	-	74,459	150
〔うちその他不動産関連向け〕	60	1,021	-	898	-	498	55	1,494	-	1,371	-	783	57
〔う ち A D C 向 け〕	100~150	233	-	232	-	232	100	327	-	290	-	290	100
劣後債権およびその他資本性証券等	150	4,643	-	4,643	-	4,643	100	4,645	-	4,645	-	5,806	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	310	381	310	38	523	150	166	471	164	47	311	147
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	100	420	-	419	-	290	69	589	-	588	-	463	79
取立未済手形	20	110	-	110	-	22	20	113	-	113	-	22	20
信用保証協会等による保証付	0~10	48,643	-	48,193	-	4,819	10	50,016	-	49,469	-	4,946	10
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	0	1	-	1	-	-	0	1	-	1	-	-	0
株 式 等	250~400	2,677	-	2,677	-	2,677	100	2,607	-	2,607	-	3,390	130
上 記 以 外	100~1250	102,372	-	102,372	-	225,654	220	102,712	-	102,712	-	225,756	220
〔うち重要な出資のエクスポージャー〕	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〔うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等およびその他 外部T L A C関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー〕	250~400	17,421	-	17,421	-	43,553	250	17,421	-	17,421	-	43,554	250
〔うち農林中央金庫または農業 協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー〕	250	62,400	-	62,400	-	156,000	250	62,400	-	62,400	-	156,000	250
〔うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー〕	250	1,364	-	1,364	-	3,412	250	1,205	-	1,205	-	3,012	250
〔うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部T L A C関連 調達手段に関するエクスポージャー〕	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〔うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部T L A C関 連調達手段に係るエクスポージャー〕	150	3,005	-	3,005	-	4,508	150	3,005	-	3,005	-	4,508	150
〔うち上記以外のエクスポージャー〕	100	18,180	-	18,180	-	18,180	100	18,680	-	18,680	-	18,680	100
証 券 化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〔うちS T C要件適用分〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〔うち短期S T C要件適用分〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〔うち不良債権証券化適用分〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〔うちS T C・不良債権 証券化適用対象外分〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	420	-	420	-	432	103	734	-	734	-	741	101
未 決 済 取 引	-												
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	-												
合計(信用リスク・アセットの額)	-					829,987						853,913	

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
【前年度】

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）															
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,181		-		-		-		-		-		-	12,181		
外国の中央政府および中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	38,552		-		-		-		-		-		-	38,552		
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
地方公共団体金融機構向け	-		6,800		-		-		-		-		-	6,800		
我が国の政府関係機関向け	-		17,256		-		-		-		-		-	17,256		
地方三公社向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	837,114		21,018		-		-		-		-		-	-	858,132	
（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	4,298		9,741		1,503		-		-		2		-	-	0	15,546
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権およびその他資本性証券等	-			4,643			-			-			-		4,643	
株式等	-			-			2,677			-			-		2,677	
	45%				75%				100%				その他		合計	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	134				4,542				16,286				4,120		25,083	
（うちトランザクター向け）	134				-				-				-		134	
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	16,275	-	-	-	23,913	-	-	-	-	-	15,953	69,241	125,384			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	137,639	-	-	65,806	81,341	172	284,960				
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-		-		-		-		50,087		183		50,270			
	60%					その他					合計					
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	796					102					898					
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け うちADC向け	232				-				-				232			
	50%				100%				150%				その他	合計		
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-				-				348				0	349		
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-				258				-				160	419		
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	4,316		-		-		-		-		4,316					
取立未済手形	-		-		110		-		-		110					
信用保証協会等による保証付	-		48,189		-		-		4		48,193					
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-		-		-		-		-		-					
共済約款貸付	1		-		-		-		-		1					

【本年度】

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	11,210	-	-	-	-	-	11,210						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	37,420	-	-	-	-	-	-	37,420					
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	6,800	-	-	-	-	-	6,800					
我が国の政府関係機関向け	-	13,756	-	-	-	-	-	13,756					
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	838,120	16,013	-	-	-	-	-	-	854,134				
（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	4,300	9,740	1,503	-	-	2	-	-	0	15,547			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等	-	4,645	-	-	-	4,645							
株 式 等	-	-	2,607	-	-	2,607							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	127	4,558	25,503	4,160	34,351								
（うちトランザクター向け）	127	-	-	-	127								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	16,614	-	-	-	22,959	-	-	-	-	-	16,334	71,271	127,179
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	135,341	-	-	60,927	94,698	184	291,152	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	49,638	12	49,651						
	60%	その他	合計										
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	1,271	100	1,371										
	100%	150%	その他	合計									
不 動 産 関 連 向 け う ち A D C 向 け	290	-	-	290									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延 滞 等 向 け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	207	4	211								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	432	-	155	588								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	4,276	-	-	-	-	4,276							
取 立 未 済 手 形	-	-	113	-	-	113							
信用保証協会等による保証付	-	49,466	-	-	2	49,469							
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共 済 約 款 貸 付	1	-	-	-	-	1							

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	前 年 度				本 年 度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
40%未満	1,118,839	-	-	1,103,444	1,111,351	-	-	1,095,937
40%～70%	149,970	1,345	10%	148,342	148,472	1,277	10%	146,512
75%	20,700	15,818	10%	21,999	21,085	15,681	10%	22,397
80%	-	0	11%	0	-	-	-	-
85%	535	-	-	533	872	1,133	10%	972
90%～100%	16,567	3,292	10%	16,779	26,543	3,513	10%	26,229
105%～130%	66,369	-	-	65,806	61,677	-	-	60,927
150%	137,635	381	10%	136,422	150,707	471	10%	149,189
250%	2,677	-	-	2,677	2,607	-	-	2,607
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	201	59	10%	6	346	50	10%	5
合 計	1,513,497	20,897	10%	1,496,012	1,523,664	22,128	10%	1,504,779

4 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	-	-	-	-
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 お よ び 保 険 会 社 向 け	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	191	3,366	9	3,150
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け	46	85,440	5	87,842
賃 貸 用 不 動 産 向 け	31	141	21	162
事 業 用 不 動 産 関 連 向 け	179	3	9	3
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	0	-	4
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 延 滞	-	160	-	155
証 券 化	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	-	102	-	100
合 計	449	89,214	45	91,419

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「上記以外」には、現金、中堅中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8 マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9 オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、事務リスク、システムリスクその他の管理が必要と認められるリスクをオペレーショナル・リスクと認識し、報告するための体制を整備するため、リスク管理に関する方針や規程等を整備しています。

具体的には、理事会で決定される「リスク管理方針」や「リスク管理規程」に基づき、組合が健全かつ適正な業務運営を行うためのリスク管理の考え方およびリスク管理体制を定めております。

②手続の概要

各リスクにかかる内容については、リスク管理担当部署で評価・分析のうえ、重要なリスク情報を専務理事、常務理事等から構成される「事務リスク管理委員会」、「システムリスク管理委員会」において協議・検討したのち、理事会で決定された方針に基づいて管理し、適切な措置を講じます。

③B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

④I L Mの算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

⑥オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

10 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当組合の事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析およびポートフォリオの状況やA L M等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびA L M委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：百万円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	1,333	1,333	1,424	1,424
非 上 場	63,743	63,743	63,743	63,743
合 計	65,076	65,076	65,168	65,168

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益 (単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
208	87	-	306	115	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
99	100	225	64

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

11 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	420	734
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

12 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当組合は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減につとめています。
また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

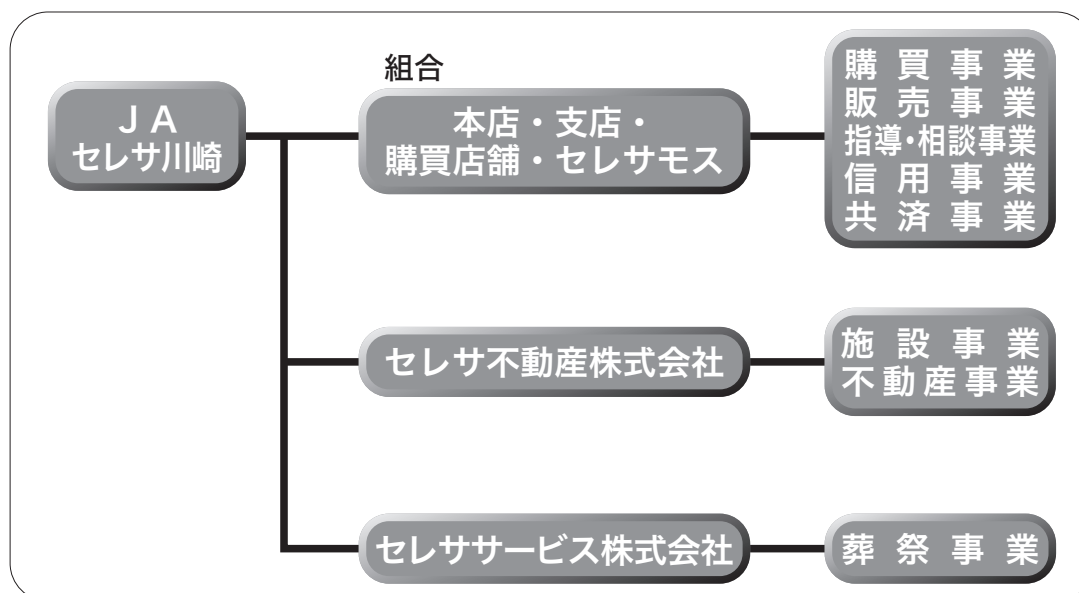
②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta N I I$		$\Delta E V E$	
		前 年 度	本 年 度	前 年 度	本 年 度
1	上方パラレルシフト	720	722	10,778	8,372
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化			8,643	6,402
4	フラット化			0	0
5	短期金利上昇			810	823
6	短期金利低下			0	0
7	最大値	720	722	10,778	8,372
		前 年 度		本 年 度	
8	自己資本の額	97,847		99,457	

■Ⅶ 連結ディスクロージャー

1 グループの概況



J Aセレサ川崎のグループは、J Aセレサ川崎と子会社2社で構成されています。

2 子会社の概況

名 称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当組合の 議決権比率
セレサ不動産株式会社	農協組合員の経営合理化に関するコンサルタント業務および不動産事業全般	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 J Aセレサ 梶ヶ谷ビル内	昭和60年 1月18日	30百万円	100%
セレササービス株式会社	葬祭事業	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 J Aセレサ 梶ヶ谷ビル内	平成4年 6月26日	30百万円	100%

3 連結事業概況

①事業の概況

令和7年度の当組合の連結決算は、子会社2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益24億65百万円、連結当期剰余金17億85百万円、連結純資産982億12百万円、連結総資産1兆6,210億56百万円で、連結自己資本比率は11.89%でした。

②連結子会社の事業概況

●セレサ不動産株式会社

令和7年度の事業実績は、施設事業で完成高125億15百万円、設計監理事業で完成高12百万円、宅地建物取引業で取扱高23億40百万円を計上し、当期純利益は1億73百万円となりました。

●セレササービス株式会社

令和7年度の事業実績は、葬祭事業で241件を施行、取扱高3億31百万円を計上し、当期純利益は11百万円となりました。

4 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前 年 度	本 年 度
連 結 事 業 収 益	16,955	16,519	16,202	17,084	19,880
信用事業収益	12,554	12,371	12,120	12,783	15,486
共済事業収益	2,471	2,281	2,268	2,359	2,394
農業関連事業収益	859	713	747	812	807
生活その他事業収益	1,049	1,114	1,000	1,062	1,118
営農指導事業収益	20	38	65	66	72
連 結 経 常 利 益	3,910	2,861	2,982	2,714	2,465
連 結 当 期 剰 余 金	2,842	2,180	2,196	1,954	1,785
連 結 純 資 産 額	94,201	94,715	96,952	97,734	98,212
連 結 総 資 産 額	1,685,877	1,643,399	1,628,773	1,611,734	1,621,056
連 結 自 己 資 本 比 率	12.22	12.88	13.19	11.98	11.89

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
 2. 「連結自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

5 直近の2連結会計年度における財産の状況

①連結貸借対照表

基準日 前年度 令和7年3月31日現在
本年度 令和8年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,527,241	1,535,734	1. 信用事業負債	1,509,250	1,519,039
①現金および預金	810,177	805,174	①貯 金	1,478,451	1,497,742
②有 価 証 券	101,911	95,402	(当座性貯金)	(595,753)	(590,066)
③貸 出 金	614,116	633,020	(定期性貯金)	(882,697)	(907,676)
④その他の信用事業資産	1,222	2,290	②借 入 金	18,400	3,600
(未 収 収 益)	(1,076)	(2,160)	③その他の信用事業負債	12,398	17,696
(その他の資産)	(146)	(129)	(未 払 費 用)	(526)	(2,199)
⑤ 貸 倒 引 当 金	▲ 186	▲ 152	(その他の負債)	(11,872)	(15,497)
2. 共済事業資産	32	35	2. 共済事業負債	884	923
①その他の共済事業資産	32	35	①共 済 資 金	171	218
3. 経済事業資産	175	166	②その他の共済事業負債	712	704
①経済事業未収金	110	105	3. 経済事業負債	114	99
②棚 卸 資 産	52	48	①経済事業未払金	94	79
③その他の経済事業資産	11	11	②その他の経済事業負債	20	19
④貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	4. 雑 負 債	1,537	1,304
4. 雑 資 産	1,946	2,538	5. 諸 引 当 金	2,211	1,477
①雑 資 産	1,946	2,538	①賞 与 引 当 金	413	408
②貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	②退職給付に係る負債	1,044	430
5. 固 定 資 産	15,839	15,631	③役員退職慰労引当金	166	104
①有 形 固 定 資 産	15,643	15,545	④特例業務負担金引当金	587	534
(建 物)	(14,389)	(14,431)	負債の部合計	1,513,999	1,522,844
(機 械 装 置)	(76)	(78)	(純資産の部)		
(土 地)	(8,789)	(8,789)	1. 組 合 員 資 本	100,569	102,240
(建 設 仮 勘 定)	(408)	(-)	①出 資 金	2,443	2,452
(その他の有形固定資産)	(4,041)	(3,968)	②資 本 剰 余 金	114	114
(減価償却累計額(控除))	(▲ 12,062)	(▲ 11,722)	③利 益 剰 余 金	98,019	99,678
②無 形 固 定 資 産	196	85	④処 分 未 済 持 分	▲ 7	▲ 5
6. 外 部 出 資	63,683	63,683	⑤子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
7. 退職給付に係る資産	-	8	2. 評価・換算差額等	▲ 2,834	▲ 4,028
8. 繰延税金資産	2,814	3,258	①その他有価証券評価差額金	▲ 4,298	▲ 5,771
			②退職給付に係る調整累計額	1,463	1,743
			純資産の部合計	97,734	98,212
資産の部合計	1,611,734	1,621,056	負債及び純資産の部合計	1,611,734	1,621,056

②連結損益計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
本年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	13,276	13,310	⑦販売事業収益	616	574
事業収益	17,084	19,880	販売品販売高	511	455
事業費用	3,808	6,569	販売手数料	97	111
①信用事業収益	12,783	15,486	その他の収益	6	7
資金運用収益	11,890	14,534	⑧販売事業費用	430	366
(うち預金利息)	(261)	(1,660)	販売品販売原価	404	339
(うち有価証券利息)	(742)	(805)	販売費	9	10
(うち貸出金利息)	(5,136)	(6,370)	その他の費用	16	15
(うち受取奨励金)	(5,372)	(5,092)	販売事業総利益	186	208
(うち受取事業分量配当金)	(376)	(605)	⑨その他事業収益	708	778
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	⑩その他事業費用	179	179
役務取引等収益	525	540	その他事業総利益	529	599
その他事業直接収益	28	-	⑪指導事業収入	69	75
その他経常収益	339	411	⑫指導事業支出	247	333
②信用事業費用	2,536	5,256	指導事業収支差額	▲ 178	▲ 257
資金調達費用	1,054	3,941	2. 事業管理費	11,094	11,350
(うち貯金利息)	(935)	(3,769)	①人件費	7,785	7,812
(うちその他支払利息)	(119)	(172)	②その他事業管理費	3,309	3,537
役務取引等費用	116	120	事業利益	2,181	1,960
その他事業直接費用	576	279	3. 事業外収益	564	538
その他経常費用	788	914	①受取雑利息	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 35)	(▲ 34)	②受取出資配当金	437	437
信用事業総利益	10,247	10,230	③その他の事業外収益	126	100
③共済事業収益	2,359	2,394	4. 事業外費用	31	33
共済付加収入	2,164	2,175	①貸倒引当金戻入益	▲ 0	0
その他の収益	195	218	②その他の事業外費用	31	33
④共済事業費用	45	46	経常利益	2,714	2,465
共済推進費及び共済保全費	37	38	5. 特別利益	1	0
その他の費用	8	8	①固定資産処分益	0	0
共済事業総利益	2,313	2,348	②その他の特別利益	1	0
⑤購買事業収益	546	570	6. 特別損失	10	14
購買品供給高	389	415	①固定資産処分損	9	14
購買手数料	139	140	②その他の特別損失	1	-
その他の収益	17	14	税金等調整前当期利益	2,705	2,451
⑥購買事業費用	368	388	法人税、住民税及び事業税	733	493
購買品供給原価	336	358	法人税等調整額	17	172
その他の費用	31	30	法人税等合計	750	666
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)	当期剰余金	1,954	1,785
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(-)			
購買事業総利益	177	182			

③連結キャッシュフロー計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
本年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	2,705	2,451			
減 価 償 却 費	571	650	その他の資産の純増減	176	▲ 591
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 35	▲ 34	その他の負債の純増減	▲ 14	33
賞与引当金の増減額(▲は減少)	20	▲ 5	未払消費税等の増減額	▲ 8	▲ 13
退職給付に係る資産の増減額(▲は減少)	-	▲ 16	信用事業資金運用による収入	5,908	7,806
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲ 125	▲ 335	信用事業資金調達による支出	▲ 712	▲ 2,270
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 50	▲ 114			
信用事業資金運用収益	▲ 6,127	▲ 8,819	小 計	998	▲ 17,712
信用事業資金調達費用	1,054	3,941	雑利息及び出資配当金の受取額	437	437
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 437	▲ 437			
有価証券関係損益(▲は益)	381	40	法人税等の支払額	▲ 873	▲ 734
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 0	▲ 0	事業活動によるキャッシュ・フロー	561	▲ 18,008
固 定 資 産 除 却 損	10	14	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
.....			有価証券の取得による支出	▲ 21,885	▲ 3,778
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の売却による収入	14,644	4,099
貸 出 金 の 純 増 減	▲ 17,163	▲ 18,904	有価証券の償還による収入	1,932	4,068
預 金 の 純 増 減	31,700	▲ 9,200	固定資産の取得による支出	▲ 554	▲ 456
貯 金 の 純 増 減	▲ 3,465	19,291	固定資産の売却による収入	0	0
信用事業借入金の純増減	▲ 12,400	▲ 14,800			
その他の信用事業資産の純増減	161	▲ 55	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,862	3,932
その他の信用事業負債の純増減	▲ 1,116	3,626	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
.....			出資の増額による収入	72	100
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の払戻しによる支出	▲ 79	▲ 101
共 済 資 金 の 純 増 減	10	47	持分の取得による支出	▲ 7	▲ 7
未経過共済付加収入の純増減	▲ 29	▲ 11	持分の譲渡による支出	7	7
その他の共済事業資産の純増減	▲ 4	▲ 2	出資配当金の支払額	▲ 126	▲ 126
その他の共済事業負債の純増減	▲ 0	2			
.....			財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 134	▲ 127
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 5,435	▲ 14,203
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 0	5	5 現金及び現金同等物の期首残高	43,313	37,877
棚 卸 資 産 の 純 増 減	▲ 4	4	6 現金及び現金同等物の期末残高	37,877	23,674
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 7	▲ 14			
その他の経済事業資産の純増減	0	0			
その他の経済事業負債の純増減	1	▲ 0			
.....					

④連結注記表

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
本年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

項目	前 年 度	本 年 度
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記		
	1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・・2社 セレス不動産株式会社 セレスサービス株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1)現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金および普通預金となっています。 (2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 810,177百万円 定期性預金 772,300百万円 現金及び現金同等物 37,877百万円	1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・・2社 セレス不動産株式会社 セレスサービス株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1)現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金および普通預金となっています。 (2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 805,174百万円 定期性預金 781,500百万円 現金及び現金同等物 23,674百万円
II 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

項目	前 年 度	本 年 度
	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率等から将来見込等必要な修正を加えて算出した損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

項目	前 年 度	本 年 度																																																														
	ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。																																																														
Ⅲ 会計上の見積りに関する注記	当組合は会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。	当組合は会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。																																																														
Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記	1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億70百万円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>1,624</td><td>-</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>-</td></tr><tr><td>土 地</td><td>2,541</td><td>-</td></tr><tr><td>その他有形固定資産</td><td>95</td><td>1</td></tr><tr><td> 構 築 物</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td> 車 両 運 搬 具</td><td>8</td><td>1</td></tr><tr><td> 器 具 備 品</td><td>87</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,270</td><td>1</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。 その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。 雑資産には、差入保証金11億49百万円が含まれています。 3. 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円) <table><tr><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>4,847</td><td>-</td></tr></table> 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は3億70百万円、危険債権額は4億9百万円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は7億80百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	1,624	-	機 械 装 置	8	-	土 地	2,541	-	その他有形固定資産	95	1	構 築 物	0	-	車 両 運 搬 具	8	1	器 具 備 品	87	-	合 計	4,270	1	債 権	債 務	4,847	-	1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億70百万円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>1,624</td><td>-</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>-</td></tr><tr><td>土 地</td><td>2,541</td><td>-</td></tr><tr><td>その他有形固定資産</td><td>95</td><td>-</td></tr><tr><td> 構 築 物</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td> 車 両 運 搬 具</td><td>8</td><td>-</td></tr><tr><td> 器 具 備 品</td><td>87</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,270</td><td>-</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。 雑資産には、差入保証金16億41百万円が含まれています。 3. 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円) <table><tr><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>4,083</td><td>-</td></tr></table> 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は3億47百万円、危険債権額は5億34百万円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は8億82百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	1,624	-	機 械 装 置	8	-	土 地	2,541	-	その他有形固定資産	95	-	構 築 物	0	-	車 両 運 搬 具	8	-	器 具 備 品	87	-	合 計	4,270	-	債 権	債 務	4,083	-
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																														
建 物	1,624	-																																																														
機 械 装 置	8	-																																																														
土 地	2,541	-																																																														
その他有形固定資産	95	1																																																														
構 築 物	0	-																																																														
車 両 運 搬 具	8	1																																																														
器 具 備 品	87	-																																																														
合 計	4,270	1																																																														
債 権	債 務																																																															
4,847	-																																																															
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																														
建 物	1,624	-																																																														
機 械 装 置	8	-																																																														
土 地	2,541	-																																																														
その他有形固定資産	95	-																																																														
構 築 物	0	-																																																														
車 両 運 搬 具	8	-																																																														
器 具 備 品	87	-																																																														
合 計	4,270	-																																																														
債 権	債 務																																																															
4,083	-																																																															

項目	前 年 度	本 年 度
V 金融商品に関する注記		
	1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7億18百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20億64百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																												
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																												
2. 金融商品の時価等に関する事項		2. 金融商品の時価等に関する事項																																																																																												
(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：百万円)		(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：百万円)																																																																																												
<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>805,860</td><td>804,203</td><td>▲ 1,657</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>101,911</td><td>101,361</td><td>▲ 549</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>12,421</td><td>11,871</td><td>▲ 549</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>89,490</td><td>89,490</td><td>-</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>614,116</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（注）</td><td>▲ 186</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>613,929</td><td>609,534</td><td>▲ 4,395</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>1,521,701</td><td>1,515,098</td><td>▲ 6,603</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,478,451</td><td>1,475,108</td><td>▲ 3,342</td></tr><tr><td>借 入 金</td><td>18,400</td><td>18,306</td><td>▲ 93</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>1,496,851</td><td>1,493,415</td><td>▲ 3,435</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	805,860	804,203	▲ 1,657	有価証券	101,911	101,361	▲ 549	満期保有目的の債券	12,421	11,871	▲ 549	その他有価証券	89,490	89,490	-	貸 出 金	614,116			貸倒引当金（注）	▲ 186			貸倒引当金控除後	613,929	609,534	▲ 4,395	資 産 計	1,521,701	1,515,098	▲ 6,603	貯 金	1,478,451	1,475,108	▲ 3,342	借 入 金	18,400	18,306	▲ 93	負 債 計	1,496,851	1,493,415	▲ 3,435		<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>800,896</td><td>798,570</td><td>▲ 2,326</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>95,402</td><td>94,204</td><td>▲ 1,197</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>12,429</td><td>11,231</td><td>▲ 1,197</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>82,973</td><td>82,973</td><td>-</td></tr><tr><td>貸 出 金（注1）</td><td>633,020</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（注2）</td><td>▲ 152</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>632,868</td><td>622,907</td><td>▲ 9,960</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>1,529,167</td><td>1,515,682</td><td>▲ 13,484</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,497,742</td><td>1,493,471</td><td>▲ 4,271</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>1,497,742</td><td>1,493,471</td><td>▲ 4,271</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	800,896	798,570	▲ 2,326	有価証券	95,402	94,204	▲ 1,197	満期保有目的の債券	12,429	11,231	▲ 1,197	その他有価証券	82,973	82,973	-	貸 出 金（注1）	633,020			貸倒引当金（注2）	▲ 152			貸倒引当金控除後	632,868	622,907	▲ 9,960	資 産 計	1,529,167	1,515,682	▲ 13,484	貯 金	1,497,742	1,493,471	▲ 4,271	負 債 計	1,497,742	1,493,471	▲ 4,271
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																											
預 金	805,860	804,203	▲ 1,657																																																																																											
有価証券	101,911	101,361	▲ 549																																																																																											
満期保有目的の債券	12,421	11,871	▲ 549																																																																																											
その他有価証券	89,490	89,490	-																																																																																											
貸 出 金	614,116																																																																																													
貸倒引当金（注）	▲ 186																																																																																													
貸倒引当金控除後	613,929	609,534	▲ 4,395																																																																																											
資 産 計	1,521,701	1,515,098	▲ 6,603																																																																																											
貯 金	1,478,451	1,475,108	▲ 3,342																																																																																											
借 入 金	18,400	18,306	▲ 93																																																																																											
負 債 計	1,496,851	1,493,415	▲ 3,435																																																																																											
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																											
預 金	800,896	798,570	▲ 2,326																																																																																											
有価証券	95,402	94,204	▲ 1,197																																																																																											
満期保有目的の債券	12,429	11,231	▲ 1,197																																																																																											
その他有価証券	82,973	82,973	-																																																																																											
貸 出 金（注1）	633,020																																																																																													
貸倒引当金（注2）	▲ 152																																																																																													
貸倒引当金控除後	632,868	622,907	▲ 9,960																																																																																											
資 産 計	1,529,167	1,515,682	▲ 13,484																																																																																											
貯 金	1,497,742	1,493,471	▲ 4,271																																																																																											
負 債 計	1,497,742	1,493,471	▲ 4,271																																																																																											
(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。		(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。																																																																																												
(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明		(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明																																																																																												
【資産】		【資産】																																																																																												
①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																												
②有価証券 有価証券のうち、主に上場株式、上場投資信託や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いてます。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっています。		②有価証券 有価証券のうち、主に上場株式、上場投資信託や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。																																																																																												
③貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。		③貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																												
【負債】		【負債】																																																																																												
①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																												

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																																	
	②借 入 金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																																		
	(3)市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは 「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。	(3)市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは 「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。																																																																																																	
	(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																																																	
	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>63,683</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外部出資	63,683	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>63,683</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外部出資	63,683																																																																																									
		貸借対照表計上額																																																																																																	
	外部出資	63,683																																																																																																	
		貸借対照表計上額																																																																																																	
	外部出資	63,683																																																																																																	
	(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)	(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)																																																																																																	
	<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>805,860</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>4,068</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,110</td><td>78,642</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>12,500</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>4,068</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,110</td><td>66,142</td></tr><tr><td>貸出金(注1, 2)</td><td>32,641</td><td>30,335</td><td>29,863</td><td>27,602</td><td>26,659</td><td>466,848</td></tr><tr><td>合 計</td><td>842,571</td><td>36,029</td><td>36,941</td><td>35,532</td><td>29,769</td><td>545,491</td></tr></table>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	805,860	-	-	-	-	-	有価証券	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	78,642	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500	その他有価証券のうち満期のあるもの	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	66,142	貸出金(注1, 2)	32,641	30,335	29,863	27,602	26,659	466,848	合 計	842,571	36,029	36,941	35,532	29,769	545,491	<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>800,896</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,230</td><td>4,110</td><td>73,796</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>12,500</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>5,694</td><td>707</td><td>7,930</td><td>3,230</td><td>4,110</td><td>61,296</td></tr><tr><td>貸出金(注1, 2)</td><td>31,416</td><td>29,854</td><td>29,949</td><td>27,516</td><td>26,692</td><td>487,431</td></tr><tr><td>合 計</td><td>838,008</td><td>36,932</td><td>37,879</td><td>30,746</td><td>30,802</td><td>561,228</td></tr></table>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	800,896	-	-	-	-	-	有価証券	5,694	7,078	7,930	3,230	4,110	73,796	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500	その他有価証券のうち満期のあるもの	5,694	707	7,930	3,230	4,110	61,296	貸出金(注1, 2)	31,416	29,854	29,949	27,516	26,692	487,431	合 計	838,008	36,932	37,879	30,746	30,802
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																													
預 金	805,860	-	-	-	-	-																																																																																													
有価証券	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	78,642																																																																																													
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500																																																																																													
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	66,142																																																																																													
貸出金(注1, 2)	32,641	30,335	29,863	27,602	26,659	466,848																																																																																													
合 計	842,571	36,029	36,941	35,532	29,769	545,491																																																																																													
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																													
預 金	800,896	-	-	-	-	-																																																																																													
有価証券	5,694	7,078	7,930	3,230	4,110	73,796																																																																																													
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500																																																																																													
その他有価証券のうち満期のあるもの	5,694	707	7,930	3,230	4,110	61,296																																																																																													
貸出金(注1, 2)	31,416	29,854	29,949	27,516	26,692	487,431																																																																																													
合 計	838,008	36,932	37,879	30,746	30,802	561,228																																																																																													
② 1. 貸出金のうち、当座貸越6億30百万円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1億65百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	② 1. 貸出金のうち、当座貸越5億97百万円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1億59百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。																																																																																																		
(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)	(5)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)																																																																																																		
<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,367,474</td><td>46,674</td><td>58,837</td><td>1,704</td><td>3,760</td><td>-</td></tr><tr><td>借入金</td><td>14,800</td><td>3,600</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,382,275</td><td>50,274</td><td>58,837</td><td>1,704</td><td>3,760</td><td>-</td></tr></table>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯 金	1,367,474	46,674	58,837	1,704	3,760	-	借入金	14,800	3,600	-	-	-	-	合 計	1,382,275	50,274	58,837	1,704	3,760	-	<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,365,854</td><td>46,392</td><td>81,210</td><td>3,116</td><td>1,169</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,365,854</td><td>46,392</td><td>81,210</td><td>3,116</td><td>1,169</td><td>-</td></tr></table>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯 金	1,365,854	46,392	81,210	3,116	1,169	-	合 計	1,365,854	46,392	81,210	3,116	1,169	-																																																	
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																													
貯 金	1,367,474	46,674	58,837	1,704	3,760	-																																																																																													
借入金	14,800	3,600	-	-	-	-																																																																																													
合 計	1,382,275	50,274	58,837	1,704	3,760	-																																																																																													
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																													
貯 金	1,365,854	46,392	81,210	3,116	1,169	-																																																																																													
合 計	1,365,854	46,392	81,210	3,116	1,169	-																																																																																													
② 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。	② 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。																																																																																																		
Ⅵ 有価証券に関する注記																																																																																																			
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円)	(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円)																																																																																																		
<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>小 計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債</td><td>5,321</td><td>5,071</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>7,100</td><td>6,800</td></tr><tr><td>小 計</td><td>12,421</td><td>11,871</td><td>▲ 549</td></tr><tr><td>合 計</td><td>12,421</td><td>11,871</td><td>▲ 549</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	地 方 債	-	-	小 計	-	-	-	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,321	5,071	地 方 債	7,100	6,800	小 計	12,421	11,871	▲ 549	合 計	12,421	11,871	▲ 549	<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>小 計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債</td><td>5,329</td><td>4,803</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>7,100</td><td>6,428</td></tr><tr><td>小 計</td><td>12,429</td><td>11,231</td><td>▲ 1,197</td></tr><tr><td>合 計</td><td>12,429</td><td>11,231</td><td>▲ 1,197</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	地 方 債	-	-	小 計	-	-	-	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,329	4,803	地 方 債	7,100	6,428	小 計	12,429	11,231	▲ 1,197	合 計	12,429	11,231	▲ 1,197																																						
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-																																																																																																
	地 方 債	-	-																																																																																																
小 計	-	-	-																																																																																																
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,321	5,071																																																																																																
	地 方 債	7,100	6,800																																																																																																
小 計	12,421	11,871	▲ 549																																																																																																
合 計	12,421	11,871	▲ 549																																																																																																
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-																																																																																																
	地 方 債	-	-																																																																																																
小 計	-	-	-																																																																																																
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,329	4,803																																																																																																
	地 方 債	7,100	6,428																																																																																																
小 計	12,429	11,231	▲ 1,197																																																																																																
合 計	12,429	11,231	▲ 1,197																																																																																																

項目	前 年 度				本 年 度			
②その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円)	種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額			
			631	531	99			
	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 権	-	-	-			
		国 債	-	-	-			
		地 方 債	243	202	40			
		社 債	874	734	139			
	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	小 計	702	802	▲ 100			
		株 式 債 権	5,572	6,846	▲ 1,274			
		国 債	23,804	24,817	▲ 1,013			
		地 方 債	58,151	61,886	▲ 3,734			
		社 債	385	420	▲ 34			
		受 益 証 券	88,615	94,773	▲ 6,157			
	合 計		89,490	95,507	▲ 6,017			
②当年度中に売却したその他有価証券 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：百万円)								
項 目		売却額	売却益	売却損				
株 式 債 権		1,836	208	87				
国 債		8,689	28	11				
地 方 債		1,087	15	-				
社 債		3,099	5	5				
受 益 証 券		4,501	7	5				
合 計		12,219	279	99				
③当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。								
Ⅶ 退職給付に関する注記								
1. 採用している退職給付制度の概要 当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。 なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。 (単位：百万円)								
項 目		金 額						
期 首 に お け る 積 立 額		3,588						
期 末 に お け る 積 立 額		3,566						
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)								
項 目		金 額						
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務		4,609						
勤 務 費 用		195						
利 息 費 用		30						
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額		▲ 986						
退 職 給 付 の 支 払 額		▲ 169						
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務		3,679						
1. 採用している退職給付制度の概要 当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。 なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。 (単位：百万円)								
項 目		金 額						
期 首 に お け る 積 立 額		3,566						
期 末 に お け る 積 立 額		3,446						
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)								
項 目		金 額						
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務		3,679						
勤 務 費 用		136						
利 息 費 用		62						
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額		▲ 636						
退 職 給 付 の 支 払 額		▲ 234						
過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額		39						
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務		3,046						

項目	前 年 度	本 年 度																																				
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,580</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>27</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>2</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 抛 出 金</td><td>135</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 111</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,634</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,580	期 待 運 用 収 益	27	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	2	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 抛 出 金	135	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 111	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,634	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,634</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>30</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>0</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 抛 出 金</td><td>107</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 148</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,624</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,634	期 待 運 用 収 益	30	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	0	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 抛 出 金	107	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 148	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,624								
	項 目	金 額																																				
	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,580																																				
	期 待 運 用 収 益	27																																				
	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	2																																				
	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 抛 出 金	135																																				
	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 111																																				
	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,634																																				
	項 目	金 額																																				
	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,634																																				
期 待 運 用 収 益	30																																					
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	0																																					
確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 抛 出 金	107																																					
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 148																																					
期 末 に お け る 年 金 資 産	2,624																																					
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,294</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,634</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>▲ 339</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>1,384</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（③+④）</td><td>1,044</td></tr><tr><td>⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債</td><td>1,044</td></tr><tr><td>⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産</td><td>-</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）</td><td>1,044</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,294	②年 金 資 産	▲ 2,634	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	▲ 339	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,384	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	1,044	⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,044	⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-	連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	1,044	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,037</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,624</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>▲ 587</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>1,009</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（③+④）</td><td>422</td></tr><tr><td>⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債</td><td>422</td></tr><tr><td>⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産</td><td>8</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）</td><td>430</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,037	②年 金 資 産	▲ 2,624	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	▲ 587	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,009	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	422	⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	422	⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	8	連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	430
	項 目	金 額																																				
	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,294																																				
	②年 金 資 産	▲ 2,634																																				
	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	▲ 339																																				
	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,384																																				
	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	1,044																																				
	⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,044																																				
	⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-																																				
	連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	1,044																																				
項 目	金 額																																					
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,037																																					
②年 金 資 産	▲ 2,624																																					
③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	▲ 587																																					
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,009																																					
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	422																																					
⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	422																																					
⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	8																																					
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	430																																					
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>195</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>30</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>▲ 27</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額</td><td>▲ 94</td></tr><tr><td>過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額</td><td>▲ 34</td></tr><tr><td>そ の 他（臨時の支払退職金等）</td><td>1</td></tr><tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td>70</td></tr></table>	項 目	金 額	勤 務 費 用	195	利 息 費 用	30	期 待 運 用 収 益	▲ 27	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	▲ 94	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	▲ 34	そ の 他（臨時の支払退職金等）	1	退 職 給 付 費 用	70	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>136</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>62</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>▲ 30</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額</td><td>▲ 278</td></tr><tr><td>過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額</td><td>▲ 48</td></tr><tr><td>そ の 他（臨時の支払退職金等）</td><td>3</td></tr><tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td>▲ 154</td></tr></table>	項 目	金 額	勤 務 費 用	136	利 息 費 用	62	期 待 運 用 収 益	▲ 30	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	▲ 278	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	▲ 48	そ の 他（臨時の支払退職金等）	3	退 職 給 付 費 用	▲ 154				
	項 目	金 額																																				
	勤 務 費 用	195																																				
	利 息 費 用	30																																				
	期 待 運 用 収 益	▲ 27																																				
	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	▲ 94																																				
	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	▲ 34																																				
	そ の 他（臨時の支払退職金等）	1																																				
	退 職 給 付 費 用	70																																				
	項 目	金 額																																				
勤 務 費 用	136																																					
利 息 費 用	62																																					
期 待 運 用 収 益	▲ 30																																					
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	▲ 278																																					
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	▲ 48																																					
そ の 他（臨時の支払退職金等）	3																																					
退 職 給 付 費 用	▲ 154																																					
(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への抛出金 1 億99百万円は「退職共済掛金」で処理しています。		(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への抛出金 1 億92百万円は「退職共済掛金」で処理しています。																																				
6. 年金資産の主な内訳	一般勘定 100%	6. 年金資産の主な内訳 一般勘定 100%																																				
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。																																				
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	① 割引率 1.70% ② 長期期待運用収益率 1.08%	8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 割引率 2.61% ② 長期期待運用収益率 1.14%																																				
9. 特例業務負担金	福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金78百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 5 億58百万円となっています。	9. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金81百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 5 億12百万円となっています。																																				

項目		前 年 度		本 年 度	
Ⅷ 税効果会計に関する注記					
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳					
繰延税金資産		(単位：百万円)			
項 目		金 額			
退職給付に係る負債		541			
特例業務負担金引当金		167			
賞与引当金		116			
未払賞与		99			
未払事業税		45			
役員退職慰労引当金		47			
減損損失(土地)		33			
減損損失(建物ほか)		11			
その他有価証券評価差額金		1,719			
その他の		118			
繰延税金資産小計		2,900			
評価性引当額		▲ 83			
繰延税金資産合計 (A)		2,816			
繰延税金負債		(単位：百万円)			
項 目		金 額			
その他の		▲ 1			
繰延税金負債合計 (B)		▲ 1			
繰延税金資産の純額 (A)+(B)		2,814			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳					
(単位：％)					
項 目		税金負担率			
法定実効税率 (調整)		27.86			
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.61			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		▲ 2.62			
住民税均等割		0.44			
評価性引当額の増減		▲ 0.42			
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		▲ 0.85			
その他の		0.54			
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.74			
3. 当事業年度における税率の変更による影響					
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は27.86％から28.57％に変更しています。					
その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は65百万円増加し、その他有価証券評価差額金は42百万円減少し、法人税等調整額は22百万円減少しています。					
Ⅸ 収益認識に関する注記					
『Ⅱ.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。					
『Ⅱ.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。					

⑤連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
本年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高	114	114
2 資 本 剰 余 金 期 末 残 高	114	114
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	96,191	98,019
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	1,954	1,785
当 期 剰 余 金	1,954	1,785
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	126	126
配 当 金	126	126
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	98,019	99,678

⑥農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権は、単体によるものと変更ありません。(p.62参照)

⑦事業別の収益等

(単位：百万円)

	項 目	前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	12,783	15,486
	経 常 利 益	3,722	3,495
	資 産 の 額	1,584,615	1,593,742
共 済 事 業	事 業 収 益	2,359	2,394
	経 常 利 益	449	443
	資 産 の 額	15,144	15,275
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	812	807
	経 常 利 益	▲ 502	▲ 434
	資 産 の 額	4,053	3,995
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	1,062	1,118
	経 常 利 益	▲ 177	▲ 142
	資 産 の 額	4,588	4,918
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	66	72
	経 常 利 益	▲ 777	▲ 896
	資 産 の 額	3,332	3,123
計	事 業 収 益	17,084	19,880
	経 常 利 益	2,714	2,465
	資 産 の 額	1,611,734	1,621,056

6 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の状況

①自己資本調達手段等

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和8年3月末における自己資本比率は、11.89%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億52百万円（前年度 24億42百万円）

②自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	100,443	102,114
うち、出資金および資本準備金の額	2,557	2,567
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	98,019	99,678
うち、外部流出予定額	▲ 126	▲ 125
うち、処分未済持分	▲ 7	▲ 5
うち、子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
コア資本に算入される評価・換算差額等	1,463	1,743
うち、退職給付に係るものの額	1,463	1,743
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	6
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	101,921	103,864

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	196	85
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	196	85
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	8
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	196	94
自己資本		
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	101,724	103,770
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	829,410	853,351
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,146	18,815
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	848,557	872,167
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	11.98%	11.89%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、本年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額 ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	前 年 度			本 年 度		
	エクスポ ージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現 金	4,317	-	-	4,277	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,181	-	-	11,210	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	38,552	-	-	37,420	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	6,800	680	27	6,800	680	27
我が国の政府関係機関向け	17,256	1,725	69	13,756	1,375	55
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け	858,132	173,728	6,949	854,134	172,428	6,897
（うち第一種金融商品取引業者 および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	15,546	6,860	274	15,547	6,860	274
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	28,654	20,902	836	38,363	30,458	1,218
（うちトランザクター向け）	134	60	2	127	57	2
不 動 産 関 連 向 け	477,299	387,026	15,481	486,180	400,670	16,026
（うち自己居住用不動産等向け）	131,585	37,441	1,497	133,761	37,878	1,515
（うち賃貸用不動産向け）	292,379	273,721	10,948	298,955	287,259	11,490
（うち事業用不動産関連向け）	52,079	75,131	3,005	51,642	74,459	2,978
（うちその他不動産関連向け）	1,021	498	19	1,494	783	31
（うち A D C 向け）	233	232	9	327	290	11
劣後債権およびその他資本性証券等	4,643	4,643	185	4,645	5,806	232
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	349	523	20	214	311	12
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	420	290	11	589	463	18
取 立 未 済 手 形	110	22	0	113	22	0
信用保証協会等による保証付	48,643	4,819	192	50,016	4,946	197
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	1	-	-	1	-	-
株 式 等	2,617	2,617	104	2,547	3,312	132
上 記 以 外	102,189	225,137	9,005	102,549	225,272	9,010
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等およびその他外 部 T L A C 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー）	17,421	43,553	1,742	17,421	43,554	1,742
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会 の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	62,400	156,000	6,240	62,400	156,000	6,240
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー）	1,141	2,853	114	991	2,478	99
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外 部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	3,005	4,508	180	3,005	4,508	180
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,221	18,221	728	18,730	18,730	749

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社については組合内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社にあたる組合の信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.10～11）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞 エクスポージャー
国 内	1,617,718	616,488	106,323	769	1,628,367	635,555	101,648	803
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計	1,617,718	616,488	106,323	769	1,628,367	635,555	101,648	803
法 人	農 業	506	505	-	525	524	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	5,460	57	4,855	5,702	56	4,856	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	43,376	35,448	7,805	44,920	38,069	6,805	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	7,972	45	7,923	7,951	25	7,922	-
	運輸・通信業	4,237	2,530	1,113	4,289	2,602	1,112	-
	金融・保険業	957,108	52,037	35,601	951,520	52,032	34,103	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	6,190	2,102	3,600	5,886	1,917	3,603	13
	日本国政府・ 地方公共団体	50,733	6,611	44,122	48,631	5,686	42,944	-
個 人	上 記 以 外	1,771	470	1,300	740	440	300	-
そ の 他	516,680	516,678	-	761	534,201	534,199	-	790
業 種 別 残 高 計	1,617,718	616,488	106,323	769	1,628,367	635,555	101,648	803
1 年 以 下	812,977	2,935	3,947		809,605	1,977	5,526	
1 年 超 3 年 以 下	18,845	6,409	12,435		22,279	7,606	14,672	
3 年 超 5 年 以 下	21,561	10,864	10,697		15,707	8,696	7,010	
5 年 超 7 年 以 下	25,190	18,872	6,318		32,569	19,847	12,721	
7 年 超 10 年 以 下	90,569	53,083	37,485		96,730	68,832	27,897	
10 年 超	556,870	521,430	35,439		559,503	525,684	33,819	
期限の定めのないもの	91,703	2,893	-		91,970	2,909	-	
残 存 期 間 別 残 高 計	1,617,718	616,488	106,323		1,628,367	635,555	101,648	

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	27	14	-	27	14	14	6	-	14	6
個別貸倒引当金	195	172	-	195	172	172	145	-	172	145

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		前 年 度					本 年 度					
		個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	
		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	その他		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	その他	期末残高	
国	内	195	172	-	195	172	172	145	-	172	145	
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計		195	172	-	195	172	172	145	-	172	145	
法	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲食・サービス業	10	7	-	10	7	7	5	-	7	5	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		184	164	-	184	164	164	140	-	164	140	-
業 種 別 計		195	172	-	195	172	172	145	-	172	145	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目		リスク・ ウェイト (%)	前 年 度					本 年 度					
			CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	
			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
			A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	F(=E/ (C+D))
現 金		0	4,317	-	4,317	-	-	0	4,277	-	4,277	-	0
我が国の中央政府および中央銀行向け		0	12,181	-	12,181	-	-	0	11,210	-	11,210	-	0
外国の中央政府および中央銀行向け		0~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		0	38,552	-	38,552	-	-	0	37,420	-	37,420	-	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		0~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		10~20	6,800	-	6,800	-	680	10	6,800	-	6,800	-	680
我が国の政府関係機関向け		10~20	17,256	-	17,256	-	1,725	10	13,756	-	13,756	-	1,375
地方三公社向け		20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け		20~150	858,132	-	858,132	-	173,728	20	854,134	-	854,134	-	172,428
(うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)		20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け		10~100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		20~150	15,546	-	15,546	-	6,860	44	15,547	3	15,547	0	6,860
(うち特定貸付債権向け)		20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中堅中小企業等向けおよび個人向け	45~100	26,602	20,516	23,031	2,051	20,902	83	36,198	21,653	32,185	2,165	30,458	89
（うちトランザクター向け）	45	-	1,345	-	134	60	45	-	1,277	-	127	57	45
不 動 産 関 連 向 け	20~150	477,299	-	461,747	-	387,026	84	486,180	-	469,645	-	400,670	85
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	131,585	-	125,384	-	37,441	30	133,761	-	127,179	-	37,878	30
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	292,379	-	284,960	-	273,721	96	298,955	-	291,152	-	287,259	99
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	52,079	-	50,270	-	75,131	149	51,642	-	49,651	-	74,459	150
（うちその他不動産関連向け）	60	1,021	-	898	-	498	55	1,494	-	1,371	-	783	57
（う ち A D C 向 け）	100~150	233	-	232	-	232	100	327	-	290	-	290	100
劣後債権およびその他資本性証券等	150	4,643	-	4,643	-	4,643	100	4,645	-	4,645	-	5,806	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	310	381	310	38	523	150	166	471	164	47	311	147
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	100	420	-	419	-	290	69	589	-	588	-	463	79
取 立 未 済 手 形	20	110	-	110	-	22	20	113	-	113	-	22	20
信用保証協会等による保証付	0~10	48,643	-	48,193	-	4,819	10	50,016	-	49,469	-	4,946	10
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	0	1	-	1	-	-	0	1	-	1	-	-	0
株 式 等	250~400	2,617	-	2,617	-	2,617	100	2,547	-	2,547	-	3,312	130
上 記 以 外	100~1250	102,189	-	102,189	-	225,137	220	102,549	-	102,549	-	225,272	220
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本調達 手段のうち対象普通出資等およびその他 外部T L A C関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	17,421	-	17,421	-	43,553	250	17,421	-	17,421	-	43,554	250
（うち農林中央金庫または農業 協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー）	250	62,400	-	62,400	-	156,000	250	62,400	-	62,400	-	156,000	250
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	250	1,141	-	1,141	-	2,853	250	991	-	991	-	2,478	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部T L A C関連 調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部T L A C関 連調達手段に係るエクスポージャー）	150	3,005	-	3,005	-	4,508	150	3,005	-	3,005	-	4,508	150
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	18,221	-	18,221	-	18,221	100	18,730	-	18,730	-	18,730	100
証 券 化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期S T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちS T C・不良債権 証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	420	-	420	-	432	103	734	-	734	-	741	101
未 決 済 取 引	-												
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額（△）	-												
合計（信用リスク・アセットの額）	-					829,410						853,351	

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
【前年度】

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,181	-	-	-	-	-	12,181						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	38,552	-	-	-	-	-	-	38,552					
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	6,800	-	-	-	-	-	6,800					
我が国の政府関係機関向け	-	17,256	-	-	-	-	-	17,256					
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	837,114	21,018	-	-	-	-	-	-	858,132				
（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	4,298	9,741	1,503	-	-	2	-	-	0	15,546			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等	-	4,643	-	-	-	4,643							
株 式 等	-	-	2,617	-	-	2,617							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	134	4,542	16,286	4,120	25,083								
（うちトランザクター向け）	134	-	-	-	134								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	16,275	-	-	-	23,913	-	-	-	-	-	15,953	69,241	125,384
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	137,639	-	-	65,806	81,341	172	284,960	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	50,087	183	50,270						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	796	102	898										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	232	-	-	232									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	348	0	349								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	258	-	160	419								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	4,317	-	-	-	-	4,317							
取立未済手形	-	-	110	-	-	110							
信用保証協会等による保証付	-	48,189	-	-	4	48,193							
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	1	-	-	-	-	-							

【本年度】

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	11,210	-	-	-	-	-	11,210						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	37,420	-	-	-	-	-	-	37,420					
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	6,800	-	-	-	-	-	6,800					
我が国の政府関係機関向け	-	13,756	-	-	-	-	-	13,756					
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	838,120	16,013	-	-	-	-	-	-	854,134				
（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	4,300	9,740	1,503	-	-	2	-	-	0	15,547			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等	-	4,645	-	-	-	4,645							
株 式 等	-	-	2,547	-	-	2,547							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	127	4,558	25,503	4,160	34,351								
（うちトランザクター向け）	127	-	-	-	127								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	16,614	-	-	-	22,959	-	-	-	-	-	16,334	71,271	127,179
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	135,341	-	-	60,927	94,698	184	291,152	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	49,638	12	49,651						
	60%	その他	合計										
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	1,271	100	1,371										
	100%	150%	その他	合計									
不 動 産 関 連 向 け う ち A D C 向 け	290	-	-	290									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延 滞 等 向 け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	207	4	211								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	432	-	155	588								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	4,277	-	-	-	-	4,277							
取 立 未 済 手 形	-	-	113	-	-	113							
信用保証協会等による保証付	-	49,466	-	-	2	49,469							
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共 済 約 款 貸 付	1	-	-	-	-	1							

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウエイト区分	前 年 度				本 年 度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
40%未満	1,118,839	-	-	1,103,445	1,111,352	-	-	1,095,938
40%～70%	149,970	1,345	10%	148,342	148,472	1,277	10%	146,512
75%	20,700	15,818	10%	21,999	21,085	15,681	10%	22,397
80%	-	-	11%	-	-	-	-	-
85%	535	-	-	533	872	1,133	10%	972
90%～100%	16,567	3,292	10%	16,779	26,543	3,513	10%	26,229
105%～130%	66,369	-	-	65,806	61,677	-	-	60,927
150%	137,635	381	10%	136,422	150,707	471	10%	149,189
250%	2,617	-	-	2,617	2,547	-	-	2,547
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	201	59	10%	6	346	50	10%	5
合 計	1,513,438	20,897	10%	1,495,953	1,523,605	22,128	10%	1,504,720

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針および手続と同様に行っています。具体的内容は、単体の開示内容（p.82）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	-	-	-	-
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 お よ び 保 険 会 社 向 け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	191	3,366	9	3,150
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け	46	85,440	5	87,842
賃 貸 用 不 動 産 向 け	31	141	21	162
事 業 用 不 動 産 関 連 向 け	179	3	9	3
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	0	-	4
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け エクスポートに係る延滞	-	160	-	155
証 券 化	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	-	102	-	100
合 計	449	89,214	45	91,419

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 3. 「上記以外」には、現金、中堅中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社は組合のリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

②B Iの算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③I L Mの算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む） 該当ありません。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社は組合のリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。組合の出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.85）をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 （単位：百万円）

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	1,333	1,333	1,424	1,424
非 上 場	63,683	63,683	63,683	63,683
合 計	65,016	65,016	65,108	65,108

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益 （単位：百万円）

前 年 度			本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
208	87	-	306	115	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等） （単位：百万円）

前 年 度			本 年 度	
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損
99	100		225	64

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等） （単位：百万円）

前 年 度			本 年 度	
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損
-	-		-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	420	734
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、組合の金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。組合の金利リスクの算定方法等の具体的内容は、単体の開示内容（p.86～87）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔNII		ΔEVE	
		前 年 度	本 年 度	前 年 度	本 年 度
1	上方平行シフト	679	668	10,778	8,371
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化			8,642	6,402
4	フラット化			0	0
5	短期金利上昇			808	820
6	短期金利低下			0	0
7	最大値	679	668	10,778	8,371
		前 年 度		本 年 度	
8	自己資本の額	101,724		103,770	

■Ⅷ 代表者確認書

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した内部監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 業務の実施部署から独立した総合リスク管理室がコンプライアンス（法令遵守）、組合内に内在する様々なリスクを管理・検証し重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ④ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和8年6月24日
セレサ川崎農業協同組合
代表理事組合長

大久保 巖

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュフロー計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

J Aセレサ川崎は皆さまの声を誠実に受けとめます

J Aセレサ川崎では、皆さまにご満足いただけるサービスの提供を心がけておりますが、当組合について、ご意見・ご相談等がありましたらお気軽に、当組合の最寄り店舗または下記受付窓口までお申し出ください。

J Aセレサ川崎は、より一層の「信頼」と「安心」をお届けするため、ご利用の皆さまの声を誠実に受けとめます。

J Aセレサ川崎 総合リスク管理室

T E L : 044 - 877 - 2186

eメール : support@jaceresa.or.jp

受付時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00 (土・日・祝日を除く)



心つないで Smile For You...

JAセレサ川崎

〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-13-38

TEL.044-877-2111 (代表)